



子育て支援
ガイドブック



にこにこ

蒲郡市 2024





はじめに



蒲郡市では、「みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を基本理念に掲げ、令和２年度～令和６年度までを計画期間とした「蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の充実に努めています。

この「子育て支援ガイドブックにこにこ」には、子育て中の家庭の皆様にも、これから子どもを生み育てていく方々にも役立つよう、子育てに関する制度や施設、事業の紹介等各種の情報を掲載しています。

皆様に「子育て支援ガイドブックにこにこ」を活用していただくとともに、このガイドブックが子どもたちの健やかな成長のためお役に立つことを願っています。

令和６年４月 蒲郡市長 鈴木 寿明



蒲郡市ライフステージ別 子育て支援事業

	妊娠中	出産～0歳	1歳～3歳	3歳～就学前	小学生	中学生	～18歳
相 談	妊娠期～子育ての相談(こども家庭センター) P4						
	子育てコンシェルジュ(街の子育て案内人) P17						
	 P20・21	子育て相談(保健センター) P13			あすなる教室・不登校相談室「麦」・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・蒲郡市子ども若者相談窓口 P34		
		心理個別相談・すこやか相談(保健センター) P12					
こども家庭センター・県東三河児童・障害者相談センター・県女性相談センター東三河駐在室・DV相談窓口							
手 当・助 成	国民年金保険料・国民健康保険税の産前産後期間免除		P8				
	不妊・不育症治療費の助成 P8	出生届・出産育児一時金	P9	就学援助制度 P31			
	妊娠・出産・子育て応援ギフト P4						
	妊産婦健康診査費用助成 P6						
	妊産婦等タクシー利用助成 P7						
	初回産科受診料の助成 P5	児童手当 P9					
		子ども医療 P9					
	養育医療給付(未熟児)		P10				
ひとり親家庭への支援(経済的支援・医療費助成・生活上の支援) P41・42							
健 康	母子健康手帳の交付 P4	こんにちは赤ちゃん訪問 P10				学童期の健康スクール P34	中学生ビロリ菌検査
	妊婦健診・多胎妊婦健診 妊婦歯科健診 P5・6	赤ちゃんサロン P12					P34
		産婦健診 P9					
		産後ケア事業 P10					
	多胎妊産婦サポーター事業 P6						
	産前・産後サポート事業 P5・10						
	家事支援事業 P7						
	ママ教室 パパママ教室 P6	離乳食教室 P12	1歳児教室・2歳児教室	P13			
		健診(新生児聴覚検査・乳児健診・乳幼児健診 4か月・1歳8か月・3歳児健診・歯科健診)		P13・14			
		予防接種 P16					
あそび場		子育て支援センター P19		子育てひろば P20			
		うみのご広場 P11					
		保育園・認定こども園園庭開放 P24					
		児童館 P35～37					
		公園・児童遊園地 P38・39					
		教育・レジャー施設 P40					
子どもを預ける	保育園・認定こども園等 P26				P33		
	認可外保育施設 P28				放課後児童クラブ		
	保育園一時預かり(6か月～) P28						
	ファミリー・サポート・センター P22						
	休日保育 P29						
教 育	病児・病後児保育 P29						
			幼稚園 P30	小学校 P32	中学校	P32	
発達支援 ・ 障がい児	児童発達支援センター P46						
	経済的支援・生活支援・医療費助成 P43～45						
	児童通所支援 P46				放課後等デイサービス P46		
その他のサービス	ブックスタート・図書館 P11・25						
	はぐみんカード P11						
		ベビーシートの貸し出し P7		3人乗り自転車の貸し出し P25			
		赤ちゃんの駅 P23					
		親子ふれあいひろば 幼児教室 P24					
	子育て応援アプリ うーみんナビ P5						



もくじ

● 妊娠・出産にむけて

がまごおり妊娠・出産・子育てサポート事業

- (1) こども家庭センター(うみのこ)…………… P4
- (2) 母子健康手帳(親子健康手帳)の交付と妊婦相談 …… P4
- (3) 妊婦に対する初回産科受診料の助成…………… P5
- (4) 妊娠8か月頃の面談(プレママサロンもしくは個別面談) P5
- (5) 産前サポート事業(うみのこ教室)…………… P5
- (6) うーみんなび(子育て応援アプリ) …… P5
- (7) 妊婦健診(医療機関委託)…………… P5
- (8) 妊産婦健康診査費用助成(令和6年度)… P6
- (9) 妊婦歯科健診(医療機関委託)…………… P6
- (10) 多胎妊産婦の支援 …… P6
- (11) ママ教室・パパママ教室 …… P6
- (12) 家事支援事業(のこのこ子育て支援) …… P7
- (13) 妊産婦等タクシー利用助成事業 …… P7
- (14) ベビーシートの貸し出し …… P7
- (15) 不妊及び不育症治療費の助成 …… P8
- (16) 風しん抗体検査・予防接種費用の助成 …… P8
- (17) 国民年金保険料の産前産後期間免除 …… P8
- (18) 国民健康保険税の産前産後期間免除 …… P8

● 赤ちゃんがうまれたら

- (1) 産婦健診(医療機関委託)…………… P9
- (2) 手続きと経済的支援…………… P9
- (3) 医療費助成…………… P9
- (4) こんにちは赤ちゃん訪問…………… P10
- (5) 産後ケア事業…………… P10
- (6) 産後サポート事業(うみのこ教室)…………… P10
- (7) 母乳相談…………… P11
- (8) うみのこ広場…………… P11
- (9) ブックスタート…………… P11
- (10) 子育て家庭優待事業(はぐみんカード)… P11

● 乳幼児期の子育て支援

- (1) 保健センター…………… P12～17
- ① 教室・相談 ② 健康診査 ③ 子育てのポイント
- ④ 令和6年度定期予防接種 ⑤ 任意予防接種の費用助成
- (2) 子育てコンシェルジュ…………… P17
- (3) 地域子育て支援センター…………… P19～20
- (4) 相談窓口…………… P20～21
- (5) 蒲郡市ファミリー・サポート・センター …… P22
- (6) 赤ちゃんの駅…………… P23
- (7) 三世代同居・近居住宅支援補助金 …… P23
- (8) 未就園児への子育て支援…………… P24
- (9) 3人乗り自転車の貸し出し…………… P25
- (10) 図書館…………… P25
- (11) 保育園・認定こども園等…………… P26～29

- (12) 幼稚園…………… P30
- (13) 子育て短期支援事業(ショートステイ)… P30

● 小中学生に関する支援

- (1) 小中学校に入学するには…………… P31
- (2) 引っ越しをする時は…………… P31
- (3) 就学援助制度…………… P31
- (4) 小中学校一覧…………… P32
- (5) 児童クラブ…………… P33
- (6) 相談機関…………… P34
- (7) 保健センター…………… P34

● 児童館・遊び場や公園

- (1) 児童館…………… P35～37
- (2) 公園・児童遊園地など…………… P38～39
- (3) 教育施設…………… P40
- (4) レジャー施設…………… P40

● ひとり親家庭への支援

- (1) 経済的支援…………… P41
- (2) 医療費助成…………… P41
- (3) 生活上の支援…………… P42

● 障がいのある子どもへの支援

- (1) 経済的支援…………… P43
- (2) 生活支援…………… P44
- (3) 医療費助成…………… P45
- (4) 児童発達支援センター(にこりん)…………… P46
- (5) 児童通所支援…………… P46
- (6) 障害福祉サービス、地域生活支援事業 …… P46
- (7) 相談施設及び相談員…………… P46～47

● 病気・救急／夜間休日診療・災害

- (1) 子どものかかりやすい病気…………… P48～49
- (2) 応急処置…………… P49～50
- (3) 救急・夜間休日診療…………… P51
- (4) いざという時のために(医療機関一覧)… P52
- (5) 非常災害時に備えた準備を…………… P53～54

蒲郡市子育てマップ2024

子育てポータルサイトのご案内

蒲郡市の子育て情報を
まとめたサイトです。➡



<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/kosodate/>

妊娠・出産にむけて

がまごおり妊娠・出産・子育てサポート事業

全ての妊婦さんや子育てをされているご家庭が安心して出産・育児ができるよう、保健師、助産師、子育てコンシェルジュ、訪問員等が身近で相談に応じる伴走型子育て支援と出産や子育てにかかる費用の負担を軽減するための経済的支援を一体的に実施しながら継続的にサポートします。(国の出産・子育て応援給付金を活用した事業です。)

相談支援時期	伴走型子育て支援	給付等
1. 妊娠届出	母子健康手帳(親子健康手帳)をお渡ししながら、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を一緒に考えていきます。	妊娠応援ギフト (現金5万円)
2. 妊娠8か月頃	産前産後の過ごし方や産後の手続き等、出産後の見通しを一緒に考えていきます。妊娠7か月頃に案内文を送付します。	出産応援ギフト (蒲郡市独自ギフト)
3. 赤ちゃん訪問	訪問時、ご家族や赤ちゃんの様子を伺いながら、子育ての相談や地域のサービスを紹介します。	子育て応援ギフト (現金5万円)

妊婦相談・子育て相談は電話やメール等での相談も可能です。
支給要件は蒲郡市ホームページをご覧ください。

がまごおり妊娠・出産・子育て
サポート事業ホームページ➡



(1) こども家庭センター(うみのこ)

安心して妊娠・出産・子育て(大人になるまで)ができるようサポートする子育ての総合相談窓口です。

どこにあるの? 蒲郡市保健医療センター1階にあります。

何をやるの? ・専門スタッフに相談できる総合相談窓口

「心配になった」「誰かに相談したい」「どこに相談したらよいかわからない」など困ったときは気軽に相談できます。

・母子健康手帳の交付時からサポート

個別で妊婦相談を実施します。安心して妊娠・出産・子育てができるよう地域の情報や利用できるサービスの紹介やプランを作成しサポートします。

・蒲郡市の子育て情報発信

ホームページなどで蒲郡市の子育てに関する情報を随時発信します。

誰がいるの? 保健師・子育てコンシェルジュ・心理相談員・家庭相談員・助産師がいます。

開設日時? 月曜日～金曜日(土・日・祝日、年末年始は休み) 8時30分～17時

お問い合わせ先 ☎ 56-2305 FAX 56-2446



妊娠・出産にむけて

(2) 母子健康手帳(親子健康手帳)の交付と妊婦相談 予約制

母子健康手帳は、妊婦・乳幼児健診、予防接種の記録などお子さんの成長を記すお母さんと赤ちゃんの健康管理のための手帳です。産婦人科の医師から妊娠届出書をいただいたら、届出書を持参し、こども家庭センターへお越しください。※妊婦・多胎妊婦・産婦・乳児健診受診票も同時交付します。

内容 ・保健師などから、妊娠中の注意点や過ごし方についてお話があります。
・妊娠中や出産後の子育てについて、心配ごと等の相談にのります。

お問い合わせ先 こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305



(3) 妊婦に対する初回産科受診料の助成

産科医療機関での妊娠判定に係る受診料を助成します。

【対 象】 令和5年4月1日以降に蒲郡市で母子健康手帳の交付を受けた方

【助成金額】 上限10,000円（選定療養費、紹介料を除く）

【申請期限】 母子健康手帳の交付を受けた日から1年以内

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(4) 妊娠8か月頃の面談（プレママサロンもしくは個別面談） 予約制

	内 容	場 所
プレママサロン	妊娠中から産後の食事についてのお話や、お茶を飲みながらホッとできる時間、保健師や助産師、妊婦さん同士の交流の時間をご用意しています。	保健医療センター
個別面談	保健師や助産師と一緒に出産や産後の過ごし方などを考えます。	

対象の方には妊娠7か月頃に案内を送付します。

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(5) 産前サポート事業（うみのこ教室） 予約制

妊娠・出産・育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方、妊婦の実家が市外など、妊婦さんが交流し、知りあいをつくる事で安心して妊娠・出産・子育てができるようサポートする教室です。

日 程	毎月第1火曜日（8月・2月は第3火曜日） 10時～11時30分
内 容	妊婦体操・妊婦さん同士のおしゃべりタイム・個別相談（希望者）
場 所	保健医療センター

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(6) うーみんなび（子育て応援アプリ）

妊娠・出産や月齢に合わせた市の子育て情報を手軽に入手できます。アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。

主な機能

- 子育てに役立つ制度や支援情報を配信
- 予防接種の個別スケジュールを自動で作成
- 相談先の検索
- 子育てに関する施設の検索と、現在地からルート検索
- 子どもの成長をグラフや写真と一緒に日記で記録



Android 用



i phone 用

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(7) 妊婦健診（医療機関委託）

母子健康手帳交付時に、県内医療機関（産婦人科）で妊婦健診が公費で受けられる受診票を交付します。

※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関及び助産所等での受診の場合、蒲郡市の妊婦健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が受けられます。保健センターまでお問い合わせください。

(8) 妊産婦健康診査費用助成(令和6年度)

令和5年10月1日以降に受けた妊産婦健康診査で、妊産婦健康診査受診票記載項目以外の医療保険適用外で実施した検査の一部を助成します。

【助成金額】 上限 5,000 円

【申請期限】 母子健康手帳の交付を受けた日から1年以内

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(9) 妊婦歯科健診(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、市内歯科医療機関で妊婦歯科健診が公費で受けられる受診票を交付します。

歯科医療機関にご予約の上、受診してください。また、保健センターにて歯科衛生士による歯科相談も受けられます。保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(10) 多胎妊産婦の支援

①多胎妊婦健康診査(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、通常の妊婦健康診査(14回)に多胎妊婦健康診査受診票を5回分追加配布します。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

②多胎妊産婦サポーター事業

多胎妊婦や多胎家庭へサポーターを派遣し、家事や育児等のサポートをします。

対 象	多胎妊婦及び多胎児出生から就学前まで
内 容	保護者の育児・家事・外出支援のサポート
利用回数及び時間	週1日、1回2時間が上限 ※乳幼児健診や予防接種などの外出支援は終了まで

お問い合わせ先 こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(11) ママ教室・パパママ教室 予約制

※日程は、広報、健康ガイド・ホームページ等でご確認ください。母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。

ママ教室 (2回1コース)	内 容	1回目 助産師による「妊娠中の過ごし方」の話、妊婦体操、妊婦同士の情報交換 2回目 助産師による「産後の生活と育児」「母乳育児」の話、妊婦同士の情報交換 おむつ交換、赤ちゃん抱っこ体験
	場 所	保健医療センター
	対象者	妊婦
	講 師	助産師・保健師
パパママ教室	内 容	助産師による「夫婦で協力して育児」の話、薬剤師によるお薬の話 妊婦疑似体験と陣痛緩和テクニックの体験 先輩パパママと交流会
	場 所	保健医療センター
	対象者	妊婦と夫
	講 師	助産師・保健師・薬剤師

お申し込み・お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(12) 家事支援事業（のこの子育て支援）

母親の家事負担を軽減するため、家事支援を希望するご家庭にママサポーターを派遣します。

対 象	妊婦から就学前まで、18 歳未満のヤングケアラー
内 容	日常的な家事支援（調理・掃除・洗濯・買い物など）
委託先	シルバー人材センター等
利用料金	生活保護世帯、市民税非課税世帯、ヤングケアラー…無料 児童通所受給者証などを所持している方…1 時間 200 円 上記以外の方…1 時間 500 円
利用日数及び時間	週 2 日、2 時間

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話、介護などを日常時に行っている 18 歳未満の子どもです。

(13) 妊産婦等タクシー利用助成事業

病院受診や陣痛時など妊産婦さんの外出支援としてタクシーの利用料金を助成します。

種 類	対 象 者	内 容	利用上限
タクシーチケット	令和 5 年 4 月以降に母子健康手帳を交付した方	健診や予防接種、買い物などの外出時や陣痛時のタクシー利用	・ 10 枚綴りチケット（1 枚 500 円） ・ 陣痛時チケット（無料）
市外医療機関等利用時のタクシー料金の助成	令和 5 年 4 月以降に母子健康手帳を交付した方のうち、以下に該当する方 ① 疾患や多胎妊娠等で、健康上の特別な管理が必要なため、市外の医療機関で出産される方 ② 自立支援医療受給者証を所持している方 ③ 市外の医療機関で出産し、引き続き出産病院で産後ケアを利用する方	市外の医療機関や助産所で妊産婦健診及び乳児健診の受診や産後ケアを利用時のタクシー利用 ※事前申請が必要です	1 回の利用につき上限 5,000 円

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(14) ベビーシートの貸し出し

受 付	毎週火・木・土曜日 13 時～ 16 時（祝日の場合は休み）
場 所	蒲郡自動車学校
対象者	蒲郡市に居住する 1 歳未満の乳児の保護者 （帰省等で蒲郡に戻られる方への短期間の貸し出しも行っています）
期 間	6 か月以内（出産予定日の 1 か月前から貸し出しできます）
方 法	先着順に貸し出します（電話予約はできません）
必要なもの	運転免許証・健康保険証（出産予定の方は母子健康手帳）

ベビーシート：新生児期～1 歳くらいまで使用可能なタイプ

お申し込み先 蒲郡自動車学校 ☎ 69-1241

お問い合わせ先 交通防犯課 ☎ 66-1156

(15) 不妊及び不育症治療費の助成

保険診療の有無、年齢、助成期間、回数に制限を設けず治療に要した費用の一部を助成します。
さらに特定不妊治療を望む方への支度金を支給します。

	一般不妊治療	特定不妊治療	不育症治療
対象治療	タイミング療法、ホルモン療法、人工授精等	体外受精、顕微授精、男性不妊、先進医療を含む	2回以上の流早産等の検査、治療
対象者	法律上の夫婦または事実婚上の婚姻関係にあることが確認できる夫婦で以下のいずれにも該当する方 ①申請時において、夫婦の一方または両方が蒲郡市に住所を有していること ②夫婦のいずれもが、医療保険各法の被保険者またはその被扶養者であること ③医療機関によって一般不妊治療、特定不妊治療・不育症治療が必要であると認められたこと		
申請期間	1年分をまとめて申請 3月～翌年2月までの診療分を 3月末日まで	1回の治療が終了するごとに申請 治療終了月が3月～翌年2月までの診療分を3月末日まで	1回の治療が終了するごとに申請 治療が終了した日の翌日から6か月以内

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(16) 風しん抗体検査・予防接種費用の助成

女性とその配偶者・同居者の風しん抗体検査

妊娠を予定又は希望する女性（経産婦及び妊婦を除く）とその配偶者（事実婚を含む）などの同居者（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を除く）を対象に、先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんの抗体検査（無料）を実施します。

お問い合わせ先 愛知県豊川保健所 ☎ 86-3188 蒲郡保健分室 ☎ 69-3156

男性の風しん抗体検査（令和6年度終了予定）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの感染拡大防止のための抗体検査（無料）を実施します。対象者には、令和5年3月末に無料クーポン券を送付いたしました。クーポン券がない方は保健センターへご連絡ください。検査の結果、免疫が低い方は無料で予防接種も受けられます。

予防接種費用の助成

風しん(MR)ワクチン接種にあたり、抗体価が低い方（妊娠を希望する女性（経産婦を含む）及びその配偶者）を対象にワクチン接種費用の助成を行います。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(17) 国民年金保険料の産前産後期間免除

平成31年2月以降に出産をされた「国民年金第1号被保険者」の方は、産前産後4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）の国民年金保険料が免除されます。妊娠85日（4か月）以上であれば、死産・流産・早産された方も対象となります。出産予定日の6か月前から届出できますので、保険年金課で手続きしてください。郵送でのお手続きも可能ですので、ご希望の方は下記までご連絡ください。

※持ち物

身分証明書、母子健康手帳、年金手帳または基礎年金番号通知書、個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード、本人以外が手続きする場合は委任状。

※国民年金第1号被保険者とは

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方で、厚生年金加入者（第2号被保険者）ではなく、厚生年金加入中の配偶者の被扶養者（第3号被保険者）でもない方です。

※すでに免除等が承認されている場合でも、手続きが必要です。

お問い合わせ先 豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111（代表） 保険年金課 ☎ 66-1101

(18) 国民健康保険税の産前産後期間免除

令和5年11月1日以降に出産をされた国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税の所得割額と均等割額のうち、産前産後期間相当分（4か月分。多胎妊娠の場合は6か月分）が免除されます。

妊娠85日（4か月）以上であれば、死産・流産・早産等も対象となります。出産予定日の6か月前から届出できますので、保険年金課で手続きをしてください。届出には身分証明書のほか、母子健康手帳等が必要です。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1172

赤ちゃんがうまれたら

(1) 産婦健診(医療機関委託)

令和6年度母子健康手帳交付時に、県内医療機関(産婦人科)で産婦健診が1回公費(上限あり)で受けられる受診票を交付します。

※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の産婦健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が1回分受けられます。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(2) 手続きと経済的支援

出生届

出生した日から14日以内に父または母が出生の届出をしてください。届出に必要なものは、出生届(右側に医師または助産師の証明のあるもの)、母子健康手帳、健康保険証、預金通帳などです。

お問い合わせ先 市民課 ☎ 66-1112

出産育児一時金

赤ちゃんが生まれると、出産育児一時金(支給額は、加入している健康保険におたずねください。蒲郡市国民健康保険の場合は50万円)が支給されます。出産前に病院などに手続きをすると、この一時金を出産費用に充てることができます。出産費用が支給額を超えない場合は、その差額が支給されます。お母さんが、国民健康保険に加入している場合は、市役所に申請をしてください。職場の健康保険などに加入している場合は、勤め先などに申請をしてください。

妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1103

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学卒業まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

支給額(1人当たり) 3歳未満・3歳以上小学校修了前(第3子以降※) 月額 15,000円

※第3子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)・中学生 月額 10,000円

所得制限以上で所得上限未満 月額 5,000円

所得上限以上 手当は支給されません

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

《制度改正のお知らせ》

令和6年10月分から、児童手当の制度が改正される予定です。

(3) 医療費助成

子ども医療

子どもの福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している18歳に達した年度末までの子どもです。

通院・入院ともに助成します。子ども医療費受給者証を発行しますので、保険年金課で手続きをしてください。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

養育医療給付（未熟児）

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師から入院養育が必要と認められた場合に医療費を公費で負担する制度です。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

未熟児養育医療費用（おむつ代）の助成	未熟児養育医療の対象の入院期間中に、自己負担分として医療機関で支払ったおむつ代を助成します。 【助成金額】 医療機関に支払ったおむつ代（10 円未満切捨て） 【申請期限】 退院後 3 か月以内
--------------------	--

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

（4）こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの全ての赤ちゃんのいるご家庭に、保健師・助産師・こんにちは赤ちゃん訪問員のいずれかがお伺いします。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

（5）産後ケア事業

母親の心身の負担を軽減するため、産後ケアを必要とする方が、医療機関及び助産所などで支援を受けることで、安心して子育てできるようにサポートします。

母乳育児等の相談やお母さんの体の休養ができるサービスです。

産後1年未満（利用場所が病院の場合は産後4か月未満）のお母さんと赤ちゃんが対象です。

サービス名称	利用時間	利用料金	申し込み方法
宿 泊	10:00～ 翌日 16:00	（1 日分の料金） 1 日 2,400 円	事前にこども家庭センターにお申し込みください。
デイサービス	10:00～ 16:00	1 日 1,300 円	
訪 問	9:00～ 17:00 （所要時間） 3 時間～4 時間	〔助産師〕 1 日 800 円	
		〔保育士〕 1 日 600 円	

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

（6）産後サポート事業（うみのこ教室） 予約制

育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方などで産後9か月までのお子さんの方が安心して育児ができるようサポートする教室です。

日 程	産後6か月まで 毎月第3金曜日（5月は第3火曜日、8月・1月は第4金曜日） 産後7か月～9か月 毎月第4金曜日（5月・8月・1月は第5金曜日、7月は第4火曜日）
内 容	ふれあい遊び、育児ミニ講話、体重測定及び個別相談（希望者）
場 所	保健医療センター

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(7) 母乳相談 予約制

助産師による個別相談です。希望者には乳房マッサージも行います。

日 時	毎週火・金曜日 10 時、13 時、14 時 30 分
対 象	妊婦、産婦
場 所	保健医療センター

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(8) うみのこ広場

保健医療センターの 1 階にあります。親子で自由に遊ぶことができる場＆相談の場です。

日 時	毎月第 1 金曜日（5・12 月は第 2 木曜日、1 月は第 3 木曜日）10 時～12 時
内 容	大型ブロック、ままごと、手遊び、赤ちゃんの部屋、希望者に体重測定、個別相談

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(9) ブックスタート

ブックスタートとは

ご両親をはじめ周りの人が赤ちゃんといっしょの時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、赤ちゃんは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。赤ちゃんの幸せは、そんな時間の中で育まれていくものです。それは、大人にとっても心安らぐ子育ての時間になります。絵本は、このような時をごく自然につくりだすことができます。ブックスタートは、絵本をとおして、赤ちゃんとその成長に関わる人がお互いに心を通いあわせ、あたたかく楽しいひとときを持つことを応援する運動です。

ブックスタートパックのプレゼント

保健センターで行われる 4 か月児健診の際に、「ブックスタートパック」をプレゼントしています。

○ブックスタートパックの内容

- ・絵本 2 冊
- ・イラストアドバイス集『赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本』
- ・図書館からのご案内
- ・図書利用カード申込書
- ・コットンバッグ（図書館で本を借りるときに便利なバッグです）

お問い合わせ先 図書館 ☎ 69-3706

(10) 子育て家庭優待事業（はぐみんカード）

18 歳未満のお子さんのいる子育て家庭と妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、このカードを協賛店舗・施設で提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。「はぐみんカード」は、母子健康手帳交付時に保健センターで配布しています。

また、転入等の場合は、子育て支援課でお渡ししています。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

ホームページアドレス：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/kosodate-yuutai.html>



乳幼児期の子育て支援

(1) 保健センター

保健センターでは、各種健康診査・相談・教室等を通じ保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフが市民のみなさんの子育てを応援しています。お気軽にご利用ください。

うまれてから就学までの予定

年 齢	母子保健事業	予防接種
生後 4 週間	新生児聴覚検査（医療機関実施）	
0 ～ 3 か月	こんにちは赤ちゃん訪問 乳児健診（医療機関実施 1 回目）	2 か月～ ロタウイルスワクチン・小児用肺炎 球菌ワクチン・B 型肝炎ワクチン・ ヒブワクチン・四種混合ワクチン（ま たは五種混合ワクチン）
3 ～ 4 か月		
4 ～ 5 か月	4 か月児健診	
5 ～ 6 か月	離乳食教室（もぐもぐ教室）	B C G ワクチン
6 ～ 10 か月	乳児健診（医療機関実施 2 回目）	満 1 歳～ MR ワクチン（1 期） 水痘ワクチン おたふくかぜワクチン（任意）
9 ～ 10 か月	離乳食教室（カミカミ教室）	
1 歳	1 歳児教室	
1 歳 2 か月～ 1 歳 3 か月	はじめての歯科健診	
1 歳 8 か月～ 1 歳 9 か月	1 歳 8 か月児健診	
2 歳	2 歳児教室	
2 歳 2 か月～ 2 歳 3 か月	2 歳児歯科健診	
3 歳 2 か月～ 3 歳 3 か月	3 歳児健診	
3 歳～ 4 歳		日本脳炎ワクチン
幼児期	心理個別相談、すこやか相談	
次年度就学を迎える児		MR ワクチン（2 期）

※詳細は、ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。

① 教室・相談

・赤ちゃんサロン

場 所	内 容	対象者
市内各児童館	絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、計測 子育ての情報交換、お母さんの仲間づくり	乳児を子育て中の方

お母さんの仲間づくりに、お近くの児童館へどうぞ。 ※日程は各児童館、児童館だより等でご確認ください。

・離乳食教室〈前期〉（もぐもぐ教室）

場 所	内 容	対象者
保健医療センター	離乳食前期～中期の進め方のお話、試食	5 ～ 6 か月児と 保護者

日程：第 3 木曜日 10 時～ 11 時 15 分（8 月・3 月は第 2 木曜日）

・離乳食教室〈後期〉(カミカミ教室)

場 所	内 容	対象者
保健医療センター	離乳食後期～完了期の進め方のお話、試食、 歯と歯みがきのお話	9～10か月児と 保護者

日程：第2水曜日 10時～11時15分(8月は第1水曜日)

・1歳児教室(対象者に個別通知します)

場 所	内 容	対象者
保健医療センター	子育てについてのお話、計測、 親子遊びの紹介、個別相談	1歳の誕生月児と 保護者

・2歳児教室

場 所	内 容	対象者
保健医療センター	子育てについてのお話 親子でのふれあい遊び	2歳児と保護者

日程：第2金曜日 10時～11時

・子育て相談

場 所	内 容	対象者
保健医療センター	計測、子育てについて保健師・ 管理栄養士・歯科衛生士による個別相談	乳幼児を 子育て中の方

日程：第3月曜日 9時30分～11時30分(9月は第2月曜日、7月・11月は第4月曜日)

・電話、メール、オンライン相談

子育てや健康に関する相談は、随時お気軽に保健センターまでご相談ください。

相談スタッフ：保健師・管理栄養士・歯科衛生士等

電 話 相 談：月～金曜日 8時30分～17時15分

[オンライン子育て相談のページへ](#)



お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151 Eメールアドレス：hoken@city.gamagori.lg.jp

各教室・相談とも日程については、変更する場合がありますので、広報・健康ガイド・
ホームページ等でご確認ください。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151
ホームページアドレス：<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/hokencenter/>



② 健康診査

新生児聴覚検査(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査が公費(上限あり)で受けられる受診票を交付します。

健診の種類	対象者	実施機関
新生児聴覚検査	新生児(生後4週間)	県内医療機関

※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の新生児聴覚検査の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が1回分受けられます。

乳児健診(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、乳児健診(2回分)が公費(上限あり)で受けられる受診票を交付します。

健診の種類	対象者	実施機関
乳児健診(1回目)	生後1か月の乳児	県内医療機関(小児科)
乳児健診(2回目)	生後6か月～10か月の乳児	

※市内に住民票がある人に限ります。

※かかりつけの小児科等へお問い合わせの上、受診してください。

※県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の乳児健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が受けられます。

乳幼児健診(対象者に個別通知します。)

健診の種類	対象者	実施場所
4か月児健診	生後4か月児と保護者	保健医療センター ☎ 67-1151
1歳8か月児健診	1歳8か月～9か月児と保護者	
3歳児健診	3歳2か月～3か月児と保護者	

幼児歯科健診(対象者に個別通知します。)

健診の種類	対象者	実施場所
はじめての歯科健診	1歳2か月～3か月児	保健医療センター ☎ 67-1151
2歳児歯科健診	2歳2か月～3か月児	

※日程は、広報、健康ガイド・ホームページ等でご確認ください。

ヤングエイジ健診 予約制

対象者	内 容	受診場所	負担金
18歳～39歳 (年度末年齢)	身体計測、血液検査、血圧測定、 尿検査、医師診察	市内受託医療機関	500円

※受診の際は受診券が必要です。お持ちでない方は保健センターまでご連絡ください。

レディースミニドック 予約制

対象者	内 容	受診場所	負担金
35歳～39歳の女性 (年度末年齢)	ヤングエイジ健診・骨粗しょう 症検診・子宮頸がん検診・HPV 検査・乳がん検診	蒲郡市医師会健診センター (蒲郡市保健医療センター2階)	2,300円

※受診希望者は保健センターまでご連絡ください。(前年度レディースミニドック・子宮頸がん検診を受診された方は受診できません。)

個別がん検診 予約制

子宮頸がん検診とHPV(ヒトパピローマウイルス)検査

検診の種類	対象者	内 容	受診場所	負担金
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (隔年)	問診・視診・細胞診	市内受託医療機関	500円
HPV(ヒトパピローマウイルス)検査 (子宮頸がん検診と同時実施に限る)	25歳～54歳の女性 (隔年)	細胞診	市内受託医療機関	500円

※受診の際は受診券が必要です。お持ちでない方は保健センターまでご連絡ください。

※保健センターにて年に数回集団検診も行っております。日時等の詳細は保健センターまでご連絡ください。

集団骨粗しょう症検診 予約制

対象者	内 容	受診場所	日程	負担金
20 歳～ 70 歳 の女性 (年度末年齢)	骨密度測定 (手首の X 線撮影) 結果説明	蒲都市医師会健診センター (蒲都市保健医療センター 2 階)	令和 6 年 6 月 20 日 (木) 9 月 12 日 (木) 令和 7 年 1 月 23 日 (木)	300 円 ※節目年齢は無料

※受診希望者は保健センターまでご連絡ください。

※節目年齢 (40、45、50、55、60、65、70 歳) の方は無料で受けられます。

赤ちゃんママモード チェック

お母さんのこころの健康状態がチェックできます。

<https://fishbowlindex.jp/gamagori/>

「こころの体温計メニュー」→「赤ちゃんママモード」を選択



お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

③ 子育てのポイント

家族みんなで子育てをしましょう

- 子育ては、お母さんだけがするものではありません。

お父さんやご家族みんなで生まれてくる赤ちゃんを迎え、お母さんをサポートしながら心豊かな子どもに成長するように、家族みんなで子育てしましょう。

外遊びと早寝早起きが大切です

- 外遊びは、体力を向上させ、睡眠を促し、食欲を増進させます。様々な体験をすることは、子どものからだや心の成長発達にとっても大切です。
- 夜 9 時には寝かしつけ、朝 7 時には起こしましょう。
- 家族の協力を得て、寝る環境を整えましょう。
- 朝の光を浴びてすっきりと目覚めると、気持ちよく 1 日が過ごせます。

家族そろって朝食をきちんと食べましょう

- 家族そろっての朝食は、コミュニケーションの場となり、気持ちよく一日がスタートできます。
- 朝食を食べることで、頭のはたらきもよくなり、免疫力もアップします。
- おいしく食べることで、午前中から元気に遊べ、一日のリズムができます。

テレビ・ビデオ・スマホ等のメディアの視聴は時間を決めて控えめに

- テレビやビデオ、スマホ等のメディアは、一方通行でやり取りできないため、言葉の発達を遅らせるなど悪影響があります。少なくとも 2 歳までは、なるべく自然の中での生活体験を十分にさせ、人と人との対話やかかわりのある環境の中ですぐすようにこころがけましょう。

スキンシップが大切です。ほめて育てましょう

- 子どものよいところを見つけて、ほめて育てましょう。
- できないことが当たり前です。失敗を叱らず教えましょう。
- 1 日に何度でも (最低 1 回) 抱きしめてあげましょう。
- 小学校卒業までは、上のお子さんもしっかり抱きしめてあげましょう。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

④ 令和 6 年度定期予防接種(対象者に個別通知します。) ※実施場所：市内指定医療機関

ワクチンの種類	対象時期	接種期限
ロタウイルス ワクチン	1 回目	【1 価】 ロタリックス 生後 24 週 0 日まで 【5 価】 ロタテック 生後 32 週 0 日まで
	2 回目	
	3 回目	
B 型肝炎ワクチン	1 回目	1 歳の誕生日前日まで
	2 回目	
	3 回目	
小児用肺炎 球菌ワクチン	1 回目	5 歳の誕生日前日まで (1 回目を 6 か月までに接種 できなかった場合でも、5 歳 未満まで接種可能。但し、接 種回数は、接種開始年齢によ り異なる)
	2 回目	
	3 回目	
	4 回目	
ヒブワクチン	1 回目	7 歳 6 か月の前日まで
	2 回目	
	3 回目	
	4 回目	
四種混合ワクチン (破傷風、百日咳、 ジフテリア、ポリオ) 又は、 五種混合ワクチン (破傷風、百日咳、ジフテ リア、ポリオ、ヒブ)	1 回目	7 歳 6 か月の前日まで
	2 回目	
	3 回目	
	追加	
BCG ワクチン	—	1 歳の誕生日の前日まで
	—	
MR ワクチン (麻しん、風しん)	1 期	2 歳の誕生日の前日まで
	2 期	
水痘ワクチン	1 回目	3 歳の誕生日の前日まで
	2 回目	
日本脳炎ワクチン	1 回目	7 歳 6 か月の前日まで
	2 回目	
	追加	

※上記の他、日本脳炎 2 期、二種(破傷風・ジフテリア)混合、ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン、三種混合、不活化ポリオワクチン接種もあります。

※日本脳炎ワクチンの積極的接種勧奨差し控えにより接種が終了していない方(平成 19 年 4 月 1 日以前の生まれ)は、20 歳未満までの間で接種が可能です。接種を希望する方は、保健センターまでご連絡ください。

※市内に住民票がある人に限ります。

※ワクチン供給状況により個別通知が遅くなる場合があります。

※五種混合ワクチンは、令和 6 年 4 月 1 日より開始します。

⑤ 任意予防接種の費用助成

おたふくかぜワクチンの接種を希望される方は、市内指定医療機関に置いてある予診票を使用し、接種費用から下記助成額を差し引いた金額を医療機関へお支払いください。

ワクチンの種類	接種回数	対象年齢	助成額
おたふくかぜワクチン	1 回	1 歳から 2 歳の誕生日まで	2,000 円

接種を希望される方は、一度窓口で全額負担していただき、後日保健センターから助成金をお支払いします。

ワクチンの種類	接種回数	対象者	実施時期	助成額
インフルエンザ ワクチン	1回	・非課税世帯 ・生活保護世帯 ・中国残留邦人の関連法律による支給の受給世帯	10月～3月	1,000円
医療行為により定期接種の免疫を失ったお子様の予防接種費用助成		市内に住所があり接種日において20歳の誕生日前日までの方	詳しくはお問い合わせください。	

◎市外（愛知県内）で子どもの予防接種を希望する方（事前に必ず保健センターに手続きしてください。）
愛知県内の協力医療機関でお子さんの予防接種を受けることができます。事前に手続きが必要ですので、接種前に保健センターへお問い合わせください。

◎県外で子どもの予防接種を希望する方（海外を除く）
蒲郡市の予防接種契約単価を上限に、かかった接種料金の助成が受けられます。保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(2) 子育てコンシェルジュ

「あなたの子育て応援します！」街の子育て案内人“子育てコンシェルジュ”は、子育て中の家庭の皆様やこれから子どもを生み育てていく方々の応援団です。

聞きます

子育てに関する悩みや心配事等、何でも気軽に相談してください。

保育園や幼稚園の申し込みは
どうしたらいい？
入れるところはあるのかな？

うちの子ども、
少し言葉が遅いような
気がするけど大丈夫？



少しの間子どもを預かって
もらいたいけれど…

蒲郡の子育て支援サービスに
ついて教えて

子どもが可愛いけれど、
思うようにいかない

繋がります

相談内容に応じた子育て支援サービスを紹介したり、必要な機関に繋がったりします。
不安なときはコンシェルジュが紹介先に同行することも可能ですから安心してご相談ください。

ここにいます

こども家庭センター（うみのこ）（蒲郡市保健医療センター）
浜町4 ☎ 56-2305・FAX 56-2446

西部子育て支援センター（形原北保育園内）
金平町三本木1 ☎・FAX 57-8066

子育て支援課（蒲郡市役所新館2階）
旭町17-1 ☎ 66-1107・FAX 66-1187

★ご自宅に伺うこともできます。連絡をお待ちしています。



コンシェルジュの
部屋のページへ

相談はママだけ？

子育てに関わっている方ならどなたでも相談できます。
妊娠中のプレママさんやおじいちゃん、おばあちゃんもOKです。

ミニミニ

ワンポイント情報

時代の流れとともに
子育ての常識も変わっ
てきています。



子育ての常識

いま・むかし 編

	むかし	いま
寝る姿勢	頭の形がよくなるから、 うつ伏せで寝かせていま した 	乳幼児突然死症候群（SIDS）から 赤ちゃんを守るため必ず仰向け で寝かせましょう
日光浴 	ビタミンD欠乏症になら ないように日光浴をして いました	オゾン層の破壊で紫外線が増加 し「皮膚がんのリスク」があるの で、日光浴の必要はありません
抱っこ 	子どもが泣いてすぐに抱 っこするのは「甘やかし」 抱き癖がつくから、なる べく抱っこしないように していました	抱っこは人への信頼関係を育て ます。心の成長のためにも大切で す。泣いたらいっぱい抱っこして あげましょう
授乳	3時間ごとにきちんと時 間を決めて授乳していま した	赤ちゃんによって個人差がある ので、最初は欲しがった時に好き なだけあげましょう。だんだん授 乳のリズムができてきます
離乳食  	生後2か月～4か月頃か ら果汁や野菜スープを与 え、いろいろな味に慣れ させていました 離乳食は大人が噛み砕い たものを食べさせたり、 箸やスプーンを共用し たりしていました	生後5か月～6か月頃から「なめ らかにすりつぶした状態のおか ゆ1さじ」から離乳食を始めま しょう。 果汁などでの離乳の準備は必要 ありません。果汁の取り過ぎで、 母乳やミルクの飲みが減少する と、たんぱく質、脂質、ビタミン 類、鉄、カルシウム等々の栄養摂 取が減ってしまいます 他人の口から虫歯菌がうつるの で、噛み砕いたものをあげてはい けません。 箸やスプーンの共用は、やめま しょう



(3) 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターとは

子育て支援センターは地域での子育てを応援するところです。親子でゆったり遊んだり、ママ友との情報交換などをして過ごせます。育児相談や子育ての情報提供、子育てサークルへの支援なども行っています。

中央子育て支援センター 「さんぽ道」

八百富町二丁目 36 番地

☎・FAX 69-3511

開所時間 10 時～16 時

休館日／土・日曜日、祝日、年末年始



西部子育て支援センター 「すくすく」

(☎) 形原北保育園内

金平町三本木 1 番地

☎・FAX 57-8066

開所時間 9 時 30 分～15 時 30 分

休館日／土・日曜日、祝日、年末年始



東部子育て支援センター 「ぴよぴよ」

(☎) みどり保育園内

豊岡町向山 42 番地

☎・FAX 67-0022

開所時間 9 時～12 時、13 時～15 時

休館日／土・日曜日、祝日、年末年始



育児相談

トイレトレーニングや離乳の進め方など子育てに関するアドバイスをします。気軽にご相談ください。

○電話相談 (東部・西部・中央子育て支援センター) 月～金曜日 9 時～16 時 (東部は 13 時～15 時)

○面接相談 (要予約・東部・西部・中央子育て支援センター) 月～金曜日 9 時～16 時 (東部は 13 時～15 時)

○インターネット育児相談 (子育て支援課ホームページから相談してください。)

ホームページアドレス：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite/ikujisoudan25.html>



インターネット
育児相談のページへ

子育てサークル育成・支援

「子育てが不安?」「話し相手がほしいな!」と思ったら、おでかけください。

場 所	東部子育て支援センター びよびよ	中央子育て支援センター さんぼ道	西部子育て支援センター すくすく
曜 日	毎週火 ベビーの日 月・水・木・金キッズの日	月～金	月～金
時 間	9時～12時 13時～15時	10時～16時	9時30分～15時30分
問い合わせ	67-0022	69-3511	57-8066

※ベビーの日：1歳の誕生日前のお子さん キッズの日：1歳以上のお子さん

※講座参加のみ予約制です。来所予約相談日（中央・西部：随時、東部：月～金曜日の午後）

● 子育てひろば 会員制 ●

親子のふれあいの場、親同士の情報交換の場、友だちづくりの場です。

時 間	10時～11時
対 象	1歳以上の未就園児と保護者 ひろば30組の親子限定
場 所	みどり保育園、形原北保育園の遊戯室

※申し込み・受け付け開始は、5月上旬です。広報等でお知らせします。

子育ての情報提供

- ・ **子育て講座** 各分野の専門の講師を招き、講演会や親子あそび等を開催します。
- ・ **情報誌発行** 「子育て支援センターだより」を発行しています。
子育てに関する身近な情報(子育てのアドバイス等)を提供します。
児童館、保育園、図書館、保健センターに置いてあります。

ホームページアドレス：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/kosodateshiencenter.html>

地域子育て支援センターの事業内容を紹介しています。



(4) 相談窓口

ひとりで抱え込まないでいっしょに考えてみませんか

家族関係の相談

- ◎親と子どもの関係
- ◎兄弟げんか など

子育ての相談

- ◎ことばが遅い
- ◎落ち着きがない
- ◎好き嫌いがある など

教育上の相談

- ◎保育園、幼稚園、学校に行きたがらない
- ◎友だちができない ◎いじめられている
- ◎発達上の問題 など

虐待の相談

- ◎子どもの育て方、関わり方がわからず、たたいたり、暴言をはいたりしてしまう
- ◎孫にあざや傷があって心配
- ◎近所で子どもの泣き声がひんぱんに聞こえるので心配 など

非行の相談

- ◎人のものを盗む ◎家庭で暴力を振るう
- ◎家出をする ◎うそをつく
- ◎夜遊びをする
- ◎好ましくない異性との関係 など

◎相談対象は18歳未満です。 ◎面接でも電話でもどちらでもお受けします。 ◎個人の秘密は固く守ります。

※検査、判定、あるいは施設入所が必要な時は他機関に紹介します。

お気軽にどうぞ！

● 家庭児童相談のご案内

・ **こども家庭センター**（月～金） ☎ **66-1213** 蒲郡市保健医療センター 2 階（9 時 30 分～ 17 時）

〈他の出張相談〉 相談時間等各施設にご確認ください。

・ がまごおり 児童館 …………… ☎ 67-8515	・ にしうら 児童館 … ☎ 56-0450
・ み や 児童館 …………… ☎ 67-0077	・ かたはら 児童館 … ☎ 57-1422
・ おおつか 児童館 …………… ☎ 59-6671	・ し お つ 児童館 … ☎ 68-8515
	・ ちゅうぶ 児童館 … ☎ 68-0066

● その他の相談機関（施設名・内容・受付時間・住所・電話）

子どもたちの顔が一年中晴れマークでありますように。

子ども虐待防止 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ **189（いちはやく）**（通話料無料）24H 対応

県東三河児童・障害者相談センター [養護、障害、非行、育成]

豊橋市八町通 5 丁目 4（月～金 8 時 45 分～ 17 時 30 分） ☎ **0532-54-6465**

県女性相談センター東三河駐在室 [夫の暴力（DV）、離婚]

豊橋市八町通 5 丁目 4（月～金 9 時～ 17 時） ☎ **0532-54-5111**（内線 301）

あすなろ教室 [不登校]

蒲郡市神明町 22-2（月～金 9 時～ 16 時） ☎ **0533-69-2619**

がまごおり若者サポートステーション [若者の就労、自立]

蒲郡市元町 9-9（火～土 10 時～ 18 時） ☎ **0533-67-3201**

蒲郡市子ども・若者相談窓口 [ニート・ひきこもり・不登校・いじめなど]

蒲郡市港町 17 番 17 号（月・水・木・金 9 時～ 16 時） ☎ **0533-95-3100**

● 蒲郡市 DV 相談窓口

配偶者等からの暴力（DV）にひとりで悩んでいませんか？

DV には「なぐる・ける」などの身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含まれます。パートナーのことを怖いと感じたり、緊張したりしていませんか？専門の相談員がお話をお聞きします。相談は無料です。相談することで、解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで我慢しないで、まずは電話でご相談ください。その後、面接予約も可能です。

・ **蒲郡市 DV 相談窓口** ☎ **66-1223**：毎週月・木曜日 午前 9 時から午後 4 時
（正午から午後 1 時、祝休日を除く。）

お問い合わせ先 協働まちづくり課 ☎ **66-1179**

● 子育てをみんなでみまもりましょう！

児童虐待は、あなたの身近なところで起きているかもしれません。

身近で気になることがあったら電話を！

「あなた」からの連絡が子どもの命を守る大きな一歩！



(5) 蒲郡市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターの支援とは

育児と仕事の両立支援や子どもたちの毎日の安全・安心を地域で支えていくことが目的です。

保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどのサービスを補完すると共に、子育ての孤立化や負担感、不安感を解消することで、子育て家庭の今と未来を地域全体で支えていきます。

しくみ

「子育てを手伝ってほしい(おねがい会員)」と「子育てのお手伝いをしたい(まかせて会員)」がセンターに登録し、育児について助け合う相互援助組織です。

会員になるには

センターの行う説明を聞きます(おねがい・まかせて会員)。

また、まかせて会員はセンターの行う講習を受けた後、登録となります。

会員の資格は

おねがい会員…市内在住・在勤・在学中で中学校就学前までのお子さんを育てている方

まかせて会員…市内在住で、自宅でも子どもを預かることができる方(年齢・性別・資格・経験などは問いません)

どっちも会員…おねがい会員とまかせて会員をかねる方

どんな援助がありますか？

- ◆保育園・幼稚園の送迎や開始前、終了後の預かり
- ◆学校の放課後児童クラブ終了後の児童の保育
- ◆冠婚葬祭や兄弟の学校行事・買い物など外出の際の預かり
- ◆出産前後の兄弟の預かり、出産後の沐浴補助など
- ◆保護者のリフレッシュなど

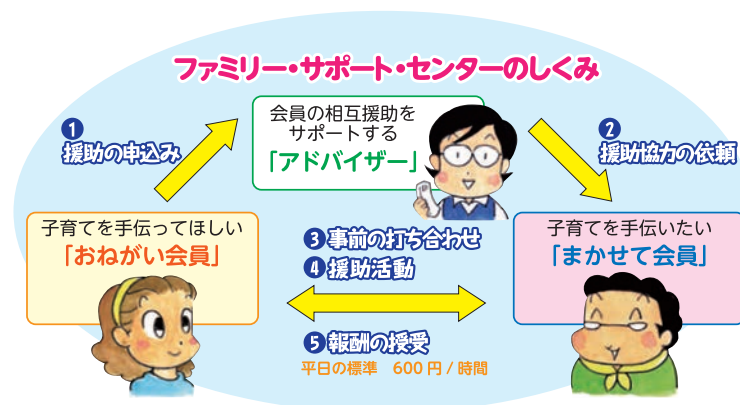
1時間あたりの報酬基準額は…

時間の区分	平日	土・日・祝日・年末年始
午前7時～午後7時	600円	700円
上記以外	700円	800円
30分未満	半額	半額

※兄弟姉妹の場合は、二人目から半額です。

その他

- ◆万一の事故やけがに備えて、補償保険に加入します。経費は市が負担します。



ホームページ：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/famisapo.html>

お問い合わせ先

蒲郡市ファミリー・サポート・センター
(がまごおり児童館内)

※休み：日曜日、火曜日、祝日、
12月29日から1月3日まで

☎ 65-9399

(6) 赤ちゃんの駅

このフラッグが目印です▶

赤ちゃんの駅とは

お子さん連れの方が外出中に、授乳やおむつ替えなどのために立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、親子で安心して出かけることができる環境を整えるとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えていこうという取り組みです。

利用できるサービス…①おむつ替えの場所の提供 ②授乳の場所の提供 ③ミルクのお湯の提供



施設名	電話番号	サービス			利用できる日時
		①	②	③	
中央子育て支援センター	69-3511	○	○	○	10時～16時 土・日・祝日を除く
市内児童館	—	○	○	○	開館日※詳細はP35～37をご参照ください。
保健センター	67-1151	○	○	○	8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く
蒲郡市生命の海科学館	66-1717	○	○	○	9時～17時 火曜日を除く
消防署	68-5110	○	○	○	9時～17時
市民会館	67-5151	○	○	○	9時～17時 火曜日を除く
蒲郡公民館	69-1288	○	○	○	火曜日から日曜日9時～17時 年末年始除く
形原公民館	57-2706	○	○	○	9時～17時 月曜日を除く
図書館	69-3706	○	-	-	9時～19時 月・毎月末日等を除く
蒲郡市役所	66-1108(子育て支援課) 66-1155(行政課)	○	○	○	8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く
市内保育園	—	○	○	○	※保育園については、P27をご参照ください。
みどり保育園	68-3418	○	○	○	9時～15時 日・祝日を除く
鹿島こども園	68-5736	○	○	○	8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く
NTP 名古屋トヨペット蒲郡店	69-3291	○	-	-	9時30分～19時 月曜日を除く
(株)Honda Cars 愛知南蒲郡店	69-0011	○	-	-	9時30分～18時30分
(株)Honda Cars 愛知南蒲郡三谷店	68-7689	○	○	○	(第2・3火・水を除く)
東愛知日産自動車(株)蒲郡店	69-5211	○	-	-	木曜日から火曜日 10時～19時
トヨタカローラ愛知蒲郡店	69-3146	○	-	○	火曜日から日曜日 9時～19時

(7) 三世代同居・近居住宅支援補助金

蒲郡市では世代間の支え合いにより、子育てや介護における不安及び負担を軽減する居住環境の形成を目的として、親・子・孫の三世代で新たに同居・近居をはじめるため、住宅を取得する際の新築・リフォーム・購入費用に対して補助金を交付しています。

〈補助内容〉最大30万円の補助金が出ます。

同居（新築・購入）の場合、上限20万円

同居（リフォーム）の場合、上限10万円

近居（新築・購入）の場合、上限5万円

加算額 対象住宅が居住誘導区域内にあり、子世帯に18歳以下の子どもがいる場合

同居の場合10万円を加算・近居の場合5万円を加算

〈要件〉

●主な要件

- ①子世帯と親世帯は、過去1年間に三世代同居していない。
- ②子世帯が三世代同居・近居前に市内在住の場合は、賃貸住宅に居住していること。
- ③子世帯・親世帯ともに市税の滞納がなく、暴力団関係者がいない。
- ④昭和56年以前の建物のリフォームの場合は、その建物が耐震基準を満たしていること。
- ⑤補助金を受けてから少なくとも3年間は三世代同居・近居する。

●加算要件

- ①子世帯には、養育されている18歳以下の子どもがいる。（子どもは妊娠中を含む）
- ②取得しようとする住宅が居住誘導区域内にある。

〈申請について〉

工事着手前または売買契約前に事前相談が必要です。（工事着手済み・売買契約済みの場合は対象外となります。）

詳しくは、ホームページまたはお電話でご確認ください。

蒲郡市 三世代補助金

検索

お問い合わせ先 建築住宅課 ☎ 66-1132

(8) 未就園児への子育て支援

園庭開放(市内全保育園・鹿島こども園、木船幼稚園、あけぼの幼稚園、あさひこ幼稚園)

保育園・こども園・幼稚園の園庭や園内を子育て中の親子さん向けに開放しています。入園前のお子さんと保護者の方(おじいちゃんやおばあちゃんでも OK です)が対象です。

同じ位の年齢のお友達と楽しく過ごしましょう。また在園中の子どもたちと交流したり、楽しい行事に参加したりする機会もあります。お母さん同士の情報交換の場としてもお役立てください。

期日・内容等詳しくは各園のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 市内各保育園・こども園・幼稚園 (P27「保育園等一覧」・P30「幼稚園一覧」参照)

ひこうきぐみ(形原北保育園)・いるかぐみ(三谷西保育園)

「もうすぐ保育園」なんだけど…周りの人に言葉で自分の思いを伝えるのが少し苦手なお子さんや、お友だちと関わるのが苦手なお子さんを対象に、保育園に入る前に一足早く保健師さんの紹介を受けて、小さな集団でプチ保育園生活を体験する場所です。形原北保育園・三谷西保育園で行っています。

お問い合わせ先 形原北保育園 ☎ 57-4301、三谷西保育園 ☎ 68-3319
子育て支援課 ☎ 66-1107、保健医療センター ☎ 67-1151

親子ふれあいひろば

1～3歳のお子さんとその保護者を対象とした講座です。子育てネットワーカーを中心に、親子遊びなど楽しい活動の中でよりよい親子関係を築き、同じ年代のお子さんや保護者同士の交流を深めます。

- 時期 / 前期…5月～7月、後期…9月～11月 ● 回数 / 前後期 各8回
- 時間 / 10時～11時30分 ● 場所 / 形原公民館
- 募集人員 / 前後期 各12組の親子 ● 保険料 / 一人150円程度(大人・子どもともに同じ)

お問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 66-1167

幼児教室

子育て中の保護者を対象とした教室です。

子育て支援経験の豊かな講師のお話を聞いたり、親子で活動したりします。

- 回数 / 年3回 ● 時間 / 10時～11時30分 ● 場所 / 形原公民館
- 募集人員 / 各12組

お問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 66-1167

(9) 3人乗り自転車の貸し出し

貸し出し自転車	26 インチ電動アシスト付き自転車
対 象 (すべての条件を満たす方)	(1)市内に住所がある 16 歳以上の方 (2) 1 歳以上 6 歳未満の幼児が 2 人以上いる方 (3)自転車の適正な保管場所があり、その管理ができる方
期 間	原則 1 年間(2 月頃、翌年度の募集を行います。詳しくは広報をご覧ください。)
貸出費用	無料ですが、破損した際の修理費用は自己負担です。 また、ヘルメットの貸し出しはありませんので、2 つご用意ください。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

(10) 図書館

毎週金曜日は「あかちゃんタイム」!

図書館には、児童室や一般室、展示室、軽読書コーナー、郷土資料室などがあります。児童室は 1 階にあり、中学生までの子どもを対象とした本や雑誌、紙芝居などがおいてあります。

おはなしの部屋には、0 歳から楽しめる絵本や、育児本・雑誌を集めた「あかちゃんコーナー」があります。靴を脱いで上がるお部屋なので、赤ちゃんを遊ばせながら本を見ることができますよ。

毎週金曜日の午前 10 時から 12 時までは「あかちゃんタイム」です。おはなし会を中心に、楽しい時間を過ごしてください。

正面玄関そばの多目的トイレではベビーベッドが利用できます。おむつ替えなどにご活用ください。

ぜひ図書館を利用して、赤ちゃんと一緒にいろいろな本にふれてください。

図書館の利用について

本などを借りるには、図書利用カードが必要です。利用カードは 0 歳から作れます。

カードを作られる方の住所・生年月日などの確認ができるもの(免許証・保険証・子ども医療受給者証など)をお持ちになれば、その場で作ることができます。

本・CD・紙芝居各 10 点まで、ビデオ・DVD2 点まで、2 週間借りることができます。

インターネット予約ができます

子ども連れでゆっくり本棚を見るのが難しい…。そんな時は、図書館のサイトで蔵書検索がおすすめです。気になるものは、ホームページから予約ができます。連絡はメールで受け取れます。

インターネット予約のパスワードがいます。利用したい場合は、図書利用カードと住所が確認できるもの(免許証・保険証・子ども医療受給者証など)を図書館本館または分室カウンターにお持ちください。

がまごおり電子図書館

パソコンやスマホ、タブレットで、電子書籍を楽しめます。

図書館の利用カードの番号とインターネット予約のパスワードでログインできます。



図書館キャラクター めくるくん

図書館分室について

図書館本館まで行くにはちょっと遠くて…という方には、分室が便利です。

市内には、大塚公民館、東部公民館、三谷公民館、太陽の家、蒲郡文化広場、西浦公民館の 6 ヶ所の分室があります。ぜひ、ご利用ください。

分室の開館日…毎週火・水・木・土曜日(祝日と本館が休館の日は休み)
14 時～17 時 30 分(太陽の家分室 14 時 30 分～18 時)

お問い合わせ先 図書館 ☎ 69-3706

(11) 保育園・認定こども園等

保育園とは

保護者が働いていたり、病気その他の事情によって、家庭で十分な保育ができない場合、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。

市内には公立保育園が 15 園、私立保育園が 1 園あります。(P27「保育園等一覧」参照)

認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を兼ね備え、就学前の子どもに、教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う学校および児童福祉施設です。市内には、私立認定こども園が 2 園あります。

小規模保育事業とは

0～2 歳児を対象とした、定員 6～19 人の比較的小さな施設であり、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。

保育園等の利用について

保護者の方が、

- ①常に仕事をしている
- ②出産前後（産前 8 週にあたる日の翌月の初日から産後 8 週にあたる日の月の末日まで）
- ③病気または心身に障害がある
- ④病人や心身に障害のある同居の親族を長期にわたって、常に介護している

などの理由で保育を必要とするお子さんを入園対象とします。

開所時間

P27「保育園等一覧」のとおりです。保育園等により開所時間が異なります。

幼児教育無償化

保育園・認定こども園に通う 3 歳以上児または住民税非課税世帯の 3 歳未満児の保育料が、令和元年 10 月から無償化されました。

保育料

世帯の課税状況および入所時の年齢に応じて決定されます。お子さんが同時に保育園(幼稚園または認定こども園等)に入所されている場合、2 人目のお子さんは半額となります。また 3 人目のお子さんについては、0～2 歳での入所の場合でも保育料が無料になります(18 歳未満のお子さんを 3 人以上養育している場合)。

給食費負担軽減について

給食費は市給食費負担軽減事業により主食費月額 900 円、副食費月額 500 円を上限に補助されます。詳しくは通っている園または子育て支援課へお問合せ下さい。

入所手続き

4 月に入所を希望する方の申し込み受付は、前年度の 10 月に期日を定めて市役所で行います。(広報がまごおりでお知らせします。) 年度途中の入所申し込みは、希望園に空きがある場合に限りです。詳しくは、子育て支援課にお問い合わせください。※保育園等入園の申し込み時期について、変更になる場合があります。

保育園等一覧

園 名	所 在 地	電話番号	0 歳児	1 歳児	2 歳児	延長
㊦ 大塚保育園※	大塚町後広畑 84 番地 1	59-8560			○	②
㊦ 大塚西保育園※	大塚町西屋敷 68 番地 1	59-7014				③
㊦ 三谷東保育園	三谷町東四丁目 146 番地	68-5853	○	○	○	①
㊦ 三谷西保育園※	三谷町七舗 142 番地 28	68-3319	○	○	○	①
㊦ 東部保育園※	豊岡町池田 16 番地 3	68-5653			○	②
㊦ 府相保育園	丸山町 3 番 34 号	68-2331	○	○	○	①
㊦ 南部保育園	神明町 22 番 28 号	68-3384	○	○	○	①
㊦ 中部保育園	旭町 22 番 18 号	68-4989	○	○	○	①
㊦ 北部保育園	清田町門前 2 番地 16	68-5482	○	○	○	①
㊦ 西部保育園※	神ノ郷町壱町田 14 番地 5	68-2343	○	○	○	①
㊦ 塩津保育園※	竹谷町今御堂 63 番地 1	68-3840	○	○	○	①
㊦ 形原北保育園※	金平町三本木 1 番地	57-4301				②
㊦ 形原保育園	形原町中村 3 番地 3	57-2600	○	○	○	②
㊦ 形原南保育園	形原町西根崎 17 番地 4	57-2809	○	○	○	①
㊦ 西浦保育園	西浦町丸落 20 番地 3	57-2709	○	○	○	②
㊨ みどり保育園	豊岡町向山 42 番地	68-3418	○	○	○	①
㊨ 鹿島こども園	鹿島町長田 34 番地 1	68-5736	○	○	○	①
㊨ むつみの丘(小規模)	竹谷町道泉 9-9	56-7311	○	○	○	①
㊨ 木船幼稚園	蒲郡町荒子 81 - 17	69-4418			○	①

㊦ 公立 ㊨ 私立

※保育園の土曜保育は、指定園で行います。

0 歳児は、生後 6 か月を経過した日の翌月から利用できます。

開所時間 ①は、平日 7 時 30 分～19 時（木船幼稚園は～18 時 30 分）土曜日 7 時 30 分～14 時

②は、平日 7 時 30 分～18 時 土曜日 7 時 30 分～14 時

③は、平日 8 時 30 分～16 時 30 分 土曜日 //

（㊨ みどり保育園は、土曜日 7 時 30 分～17 時）

ホームページ：<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/hoikuen-ichiran.html>

発達支援児保育

3 歳以上児で、集団生活が可能であるものの支援を必要とするお子さんが対象です。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1107

一時預かり事業

保護者が急な病気、就労や職業訓練などによって、子どもを家庭で保育できないときに、一時的に預けることができます。

利用される場合には、一時預かり事業利用料が必要になります。利用日の前月 1 日から申し込みができます。

緊急の場合は、利用される日がわかったときに申し込みできます。

○利用料……3 歳未満児 2,140 円／日（年度当初の年齢です）

3 歳児 940 円／日（ ）

4 歳以上児 740 円／日（ ）

（給食費、おやつ代は別途かかります）

給食費 180 円／回（3 歳児未満）、115 円／回（3 歳児以上）

おやつ 100 円／回

○利用時間……8 時 30 分～16 時 30 分

○申し込み先……各保育園へおねがいします。

※初めて申し込みされる方は、実施保育園で面接を受けていただきます。

実施保育園	所在地	電話番号	対象児童
Ⓐ 大塚西保育園	大塚西屋敷 68-1	59-7014	2 歳児～就学前まで
Ⓐ 三谷西保育園	三谷町七舗 142-28	68-3319	6 か月～就学前まで
Ⓐ 府相保育園	丸山町 3-34	68-2331	6 か月～就学前まで
Ⓐ 塩津保育園	竹谷町今御堂 63-1	68-3840	6 か月～就学前まで
Ⓐ 形原北保育園	金平町三本木 1 番地	57-4301	2 歳児～就学前まで
Ⓐ 形原南保育園	形原町西根崎 17-4	57-2809	6 か月～就学前まで

認可外保育施設（一般の子の受入れ可能）

園 名	所在地	電話番号	受入年齢
蒲郡バプテスト教会 光の園	清田町小栗見 1 番地 99	68-6259	2 歳～
おひさまキッズ	形原町北新田 41 番地 1	56-0345	0 歳～

※入園については、各施設にお問い合わせください。（おひさまキッズの 0 歳受入については、施設へ相談してください。）

認可外保育施設利用者補助金

認可外保育施設（一部対象外施設有）を利用する際、保育園の入所基準を満たして利用している場合に保育料を補助する制度があります（この制度は令和 6 年 4 月現在のものですので、変更する場合があります）。

対象となるのは、

- ① 世帯全員の住所が蒲郡市にあること
- ② 18 歳未満の児童を 3 人以上現に養育していること
- ③ 出生順位が第 3 位以降の児童が保育を必要とするため、0～2 歳児として認可外保育施設を利用し、保育料を（月極で 15 日以上の利用）支払っていることの全てに該当する場合です。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1107

休日保育

保護者の就労などのため、日曜日や祝日にも保育を必要とし、健康状態に問題がなく集団保育が可能なお子さんを、休日に指定の保育園で保育します。

- 対象児童……………市内の保育園等に入所している1歳児から5歳児までの児童(年度当初の年齢です)
- 実施日……………日曜日及び祝日(法に定める休日)
※年末年始(12月29日～1月3日)及び新入園児の入園式前の日曜日は除く
- 定員……………1日25人(定員内訳 1～2歳児:5人、3～5歳児:20人)
- 保育場所……………蒲郡市立中部保育園 旭町22番18号(☎68-4989)
- 利用時間……………7時30分～18時
- 利用料……………1・2歳児…2,400円/日、3歳児…1,200円/日、4・5歳児…1,000円/日
※生活保護世帯及び市町村民税非課税のひとり親世帯は無料とします。
※0歳児のご利用はできませんのでご了承ください。
- 申し込み……………(1)利用希望の方は、事前に利用登録が必要です。詳細は入所している保育園等にお尋ねください。
(2)利用登録後、利用希望日の前月15日までに入所している保育園等にお申し込みいただく必要があります。
お申し込みの内容の確認が済み次第、保育園等から利用可否をご案内します。
※ただし受け入れ人数が限られていますので、ご利用できない場合があります。
- 注意事項……………昼食及びおやつなどは持参していただきます。

病児・病後児保育

保護者の就労などのため、家庭での保育が困難な病気や、病気の「回復期」にあるお子さんを医師の診断に基づき、一時的に保育します。

- 対象児童……………満1歳児から小学校6年生までの児童(年齢は利用日の満年齢です)
- 定員……………1日3人
- 実施場所……………「おひさまキッズ」病児・病後児保育室(ナースিংホーム形原内)
形原町北新田41番地1(☎56-0345)
- 保育時間……………8時～18時(基本時間)(最大延長は、7時～20時まで)
- 利用料……………1・2歳児…2,650円/日、3歳児以上…2,350円/日 ※昼食・おやつ代別。
基本時間以外(7時～8時、18時～20時)は30分につき500円の延長料金が必要になります。
- 申し込み……………(1)利用希望の方は、事前に利用登録が必要です。登録は、「病児・病後児保育利用登録申請書」を蒲郡市役所子育て支援課に提出してください。
(2)利用の前日までに「おひさまキッズ」(☎56-0345)に連絡し、予約してください。
(3)かかりつけ医などの医療機関で診察を受け、「病児・病後児保育医師連絡票」の作成を依頼してください。
(4)当日は、「利用申込書」と「病児・病後児保育医師連絡票」を「おひさまキッズ」に提出し、利用してください。
- 注意事項……………利用期間は、連続する7日間を限度とします。
未登録の方で緊急に利用が必要となった場合は「おひさまキッズ」にご相談ください。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎66-1107

(12) 幼稚園

幼稚園とは

それぞれ独自の教育目標・教育方針に基づいて、幼児教育を行っています。預かり保育や通園バスも利用できます。蒲郡市の幼児がおもに通園している幼稚園は、私立幼稚園2園、私立幼稚園型認定こども園1園です。(下記「幼稚園一覧」参照)

幼稚園の利用について

満3歳児から入園できます。入園希望の場合は、各幼稚園にお問い合わせください。募集要項は各幼稚園、蒲郡市役所子育て支援課にあります。

お問い合わせ先 各幼稚園(下記一覧のとおり)

幼児教育無償化

幼稚園に通う満3歳以上児の利用料は無償です。

給食費負担軽減について

給食費は市給食費負担軽減事業により主食費月額900円、副食費月額500円を上限に補助されます。詳しくは通っている園または子育て支援課へお問合せ下さい。

お問い合わせ先 各幼稚園または、子育て支援課 ☎ 66-1108

幼稚園一覧

園名	所在地・電話番号	保育時間	預かり保育
蒲郡あさひこ幼稚園	三谷町塚前 60 番地 1 ☎ 66-5300	8 時 30 分～ 14 時 30 分	8 時～8 時 30 分まで 14 時 30 分～18 時まで
蒲郡あけぼの幼稚園	鹿島町工ボシ形 13 番地 1 ☎ 66-1511	8 時 30 分～ 15 時	8 時～8 時 30 分まで 15 時～17 時 30 分まで
木船幼稚園 (幼稚園型認定こども園)	蒲郡町荒子 81 番地 17 ☎ 69-4418	8 時 30 分～ 15 時	18 時 30 分まで

※幼稚園によっては、一般の方も参加することができる「子育て相談」や「子育て広場」など独自の子育て支援を行っているところもあります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

(13) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

児童を養育している家庭の保護者が仕事や病気などにより、児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設において児童をお世話します。

○対象者…………… 保護者が病気、出産、冠婚葬祭、出張、看護などの理由により、また、育児疲れや育児不安などにより児童を一時的に家庭において養育できない18歳未満の児童。

○実施施設…………… 市が指定した乳児院や児童養護施設で児童をお預かりします。
令和6年度に指定した施設は下記のとおりです。

指定施設	所在地
豊橋ひかり乳児院	豊橋市高師町字北原 1-104
豊橋若草育成園	豊橋市高師町字北原 1-104
豊橋平安寮	豊橋市船渡町字城戸中 4-1

※施設への児童の送迎は保護者の方が行ってください。

※健康状態など施設の利用が適さない場合や施設の利用状況によりお預かりできない場合があります。

○利用期間…………… 原則として7日以内です。

保護者の属する世帯区分	2歳未満児	2歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯・母子父子世帯	1,100円	1,000円
その他	5,350円	2,750円

お問い合わせ先 こども家庭センター ☎ 66-1213

小中学生に関する支援

(1) 小中学校に入学するには

入学する学校は

- ・就学通知(教育委員会発行)に指定された小中学校に入学してください。
- ・小学校新1年生は、入学前に指定の小学校で就学時健康診断を受けてください。
また、各小学校で入学説明会があります。

お問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎ 66-1165

入学前就学相談

- 発達に不安のあるお子さんの保護者を対象にして5月に「就学に向けての説明会」を行います。保育園・幼稚園を通して申し込んでください。
- 各小学校で、新学齢児の教育相談を行います。保育園・幼稚園を通して申し込んでください。
- 毎年、7月末～8月上旬に東三河地区早期教育相談があります。保育園・幼稚園を通して申し込んでください。
- 障がいのあるお子さんには、特別支援学校の見学相談会・体験入学もあります。普通日も相談に応じています。直接、特別支援学校に申し込んでください。
- 通常の学級在籍でことばに不安のあるお子さんには、通級指導教室「ことばのへや」があります。
また、集団生活にとけこみにくいお子さんには、通級指導教室「たんぽぽ」があります。
案内は、1月に保育園・幼稚園に配布しますので、園を通して申し込んでください。3月に担当教員が面談を行います。
- 外国にルーツをもち、日本語に不安があるお子さんには、日本語初期適応指導教室「きぼう」や日本語教育適応学級があります。
- 学校教育課では、随時就学に向けての教育相談を受けつけています。

お問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎ 66-1165

(2) 引っ越しをする時は

在学している学校に申し出て、必要な書類を作ってもらってください。
市民課または学校教育課で転入学通知書を受け取り、指定された学校へ行ってください。

お問い合わせ先 通学先の小中学校または、教育委員会学校教育課 ☎ 66-1165

(3) 就学援助制度

小学校・中学校に通うお子さんの就学にかかわる費用の負担が経済的に困難な保護者の方に対して、学用品費、学校給食費等の一部を援助する制度があります。

お問い合わせ先 通学先の小中学校または、教育委員会教育政策課 ☎ 66-1166



(4) 小中学校一覧

小学校

校 名	所在地	電話番号
蒲郡南部小学校	神明町 22 番 3 号	69-3288
蒲郡東部小学校	豊岡町池田 3 番地	68-2375
蒲郡北部小学校	清田町間堰 52 番地	68-3478
蒲郡西部小学校	神ノ郷町壱町田 10 番地	68-3382
三谷小学校	三谷町迫 1 番地 1	68-5117
塩津小学校	竹谷町今御堂 31 番地 1	68-2509
大塚小学校	大塚町大門 42 番地 5	59-8041
形原小学校	形原町御嶽 34 番地 2	57-5285
西浦小学校	西浦町宮地 10 番地	57-5275
形原北小学校	金平町屋敷田 1 番地	57-7251
中央小学校	緑町 3 番 49 号	68-0033
三谷東小学校	三谷町南山 1 番地 7	68-0722
竹島小学校	府相町三丁目 40 番地	69-7171

中学校

校 名	所在地	電話番号
蒲郡中学校	新井町南 111 番地	68-6166
三谷中学校	三谷町原山 1 番地 40	68-2365
塩津中学校	竹谷町上ノ山 2 番地	68-2510
大塚中学校	大塚町南向山 15 番地 3	59-8040
形原中学校	形原町佃 20 番地 1	57-5185
西浦中学校	西浦町原山 1 番地 24	57-5245
中部中学校	水竹町下川原 11 番地 1	68-1538

(5) 児童クラブ

保護者が労働などにより昼間家庭にいない市内在学の小学生に対し、適切な遊びと生活の場を与えて安全に保護し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

- 通常開所日……授業終了後～19時
 - 一日開所日……7時30分～19時(土曜日・春休み・夏休み・冬休み及び学校行事による振替日等)
 - 休所日……日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年1月3日まで
 - 利用者の負担(非課税世帯等は申請によって免除)…月4,000円、夏休み(8月分)7,000円
- ※万一の事故や怪我に備えて、傷害保険に加入していただいています。(保険料：年額800円)

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

令和6年4月1日現在

児童クラブ名	学区(通年時)および対象	所在地および開設場所	電話番号
おおつか児童館児童クラブ	大塚小1・2年生	大塚町上中島41 おおつか児童館	59-6671
大塚小児童クラブ	大塚小3年生以上	大塚町大門42-5 大塚小学校	59-6663
三谷東小児童クラブ	三谷東小1～6年生	三谷町南山1-7 三谷東小学校	68-1006
みや児童館児童クラブ	三谷小1～6年生	三谷北通二丁目259-1 みや児童館	67-0077
蒲郡東部小児童クラブ	東部小1～6年生	豊岡町池田3 蒲郡東部小学校	68-8222
竹島小児童クラブ	竹島小1～6年生	府相町三丁目40 竹島小学校	69-7228
がまごおり児童館児童クラブ	南部小2・3年生	神明町22-28 がまごおり児童館	67-8515
蒲郡南部小児童クラブ	南部小1・4年生以上	神明町22-3 蒲郡南部小学校	67-8170
ちゅうぶ児童館児童クラブ	北部小1・2年生	水竹町木船25-2 ちゅうぶ児童館	68-0066
蒲郡北部小児童クラブ	北部小3年生以上	清田町間堰52 蒲郡北部小学校	68-3677
蒲郡西部小児童クラブ	西部小1～6年生	神ノ郷町壱町田10 蒲郡西部小学校	68-1505
中央小児童クラブ	中央小1～6年生	緑町3-49 中央小学校	67-0200
しおつ児童館児童クラブ	塩津小1・3年生以上	竹谷町今御堂36-1 しおつ児童館	68-8515
塩津保育園児童クラブ	塩津小2年生	竹谷町今御堂63-1 塩津保育園	68-1101
形原北小児童クラブ	形原北小1～6年生	金平町屋敷田1 形原北小学校	57-5500
形原小児童クラブ	形原小1～6年生	形原町御嶽34-2 形原小学校	57-3345
にしうら児童館児童クラブ	西浦小1～6年生	西浦町西馬相21 にしうら児童館	56-0450

(6) 相談機関

こども家庭センター

18歳未満の子どもを対象に、子育てについての相談〔養護（虐待含）、保健、障がい、非行、育成など〕を面接や電話で受けています。（9時30分～17時）相談員が児童館へも出かけて、相談を受けることもあります。（詳細につきましてはP20をご覧ください）

お問い合わせ先 蒲郡市保健医療センター（2階） ☎ 66-1213

子ども・若者相談窓口

子ども・若者相談窓口の対象は概ね40歳未満です。非行、不登校、いじめ、ニート、引きこもりなどの相談を受けています。

お問い合わせ先 蒲郡市生命の海科学館内 ☎ 95-3100

あすなろ教室（適応指導教室）

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景が原因で登校できない児童・生徒に対し、登校にむけて、子どもたち自身の力で「心の準備」ができるよう援助します。

また、不登校傾向を示す児童・生徒の保護者に対して相談活動を行っています。

お問い合わせ先 神明町22番2号 蒲郡市生きがいセンター内（4階） ☎ 69-2619

不登校相談室「麦」

毎週火・木曜日の13時～17時まで開設しています。カウンセラー（臨床心理士）が相談を受け付けています。

お問い合わせ先 神明町22番2号 蒲郡市生きがいセンター内（4階） ☎ 69-2619

スクールカウンセラー

各中学校区に1名のスクールカウンセラーがいて、小中学校を巡回し、相談を受けています。相談は各小中学校に直接申し込んでください。

お問い合わせ先 関係の学校（P32参照）

スクールソーシャルワーカー

社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者をスクールソーシャルワーカーとして蒲郡市教育委員会学校教育課に1名配置し、市内20小中学校へ派遣します。問題を抱える児童生徒、保護者等に対する支援、相談活動を行っています。

お問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎ 66-1165

(7) 保健センター

①教室 蒲郡市健康大学 親子コース（学童期の健康スクール）

小学校3～6年生の親子（肥満傾向のお子さん）

を対象に生活習慣改善のための食事や運動を親子で一緒に体験的に学びます。

場 所	1回目	2回目
保健医療センター	8/24（土）	3/8（土）
	10時～13時30分	10時～12時

②検査 中学生ピロリ菌検査・血液検査（ヘモグロビンA1c）

市内在住の中学1年生を対象に行います。

※検査およびピロリ菌検査の結果、陽性者への二次検査・除菌料などについては市が全額負担します。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

児童館・遊び場や公園

(1) 児童館

児童館とは

児童館は、みんなが決まりを守って自由に遊ぶことができる「子どもの遊び場」です。体を動かして遊んだり、ゲームや工作、本をよんだりすることができます。遊び方がわからない時は、先生がおしえてくれます。また、子どもや乳幼児親子で楽しめる活動や行事を実施したり子育てに関する情報交換の場を用意したり、子育てへの不安解消や交流の輪を広める友達づくりを目的とした子育て支援活動も行っています。

※関連ページ 赤ちゃんサロン(P12)、家庭児童相談(P20・21)



対象者

- 児童館で遊べる子は、0歳から18歳までの児童です。
- 小学校に入る前の小さい子は、お父さんやお母さんなど大人の人と一緒に遊びに来てください。

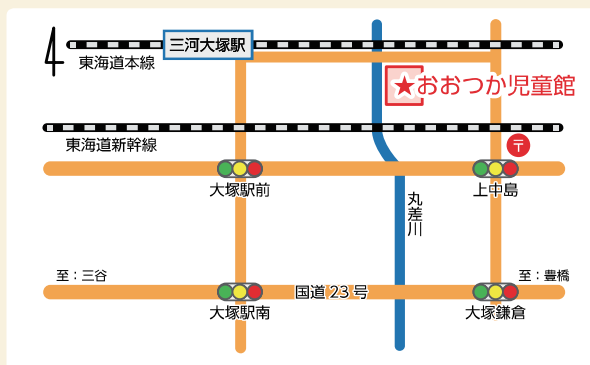
開館時間

児童館	開館時間	休館日
みや児童館・ちゅうぶ児童館・にしうら児童館	9時～17時	・日曜日・祝日（こどもの日・県民の日を除く・日曜日と重なった場合は翌日も） ・12月29日から1月3日まで
おおつか児童館・しおつ児童館・かたはら児童館		・月曜日・祝日（こどもの日・県民の日を除く・月曜日と重なった場合は翌日も） ・12月29日から1月3日まで
がまごおり児童館		・火曜日・祝日（こどもの日・県民の日を除く・火曜日と重なった場合は翌日も） ・12月29日から1月3日まで

※こどもの日・県民の日を除く祝日は、原則全館休館日ですが、1館ずつ順に祝日開館を実施しています。祝日開館日等については児童館HPでご確認ください。



おおつか児童館 大塚町上中島 41 番地 ☎ 59-6671



みや児童館 三谷北通二丁目 259 番地 1 ☎ 67-0077



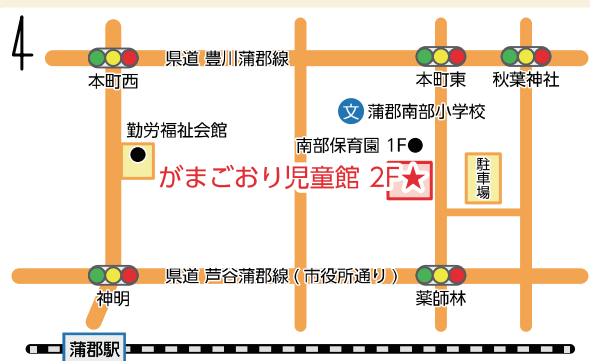
◎ 2 階が児童館になっています。



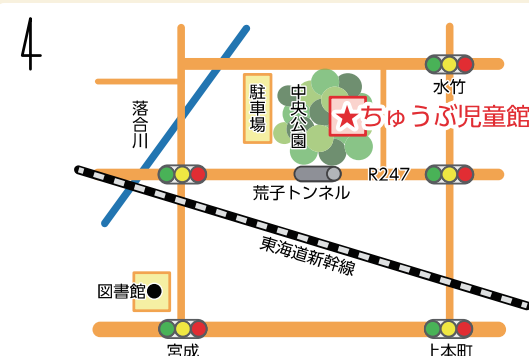
がまごおり児童館 神明町 22 番 28 号 ☎ 67-8515



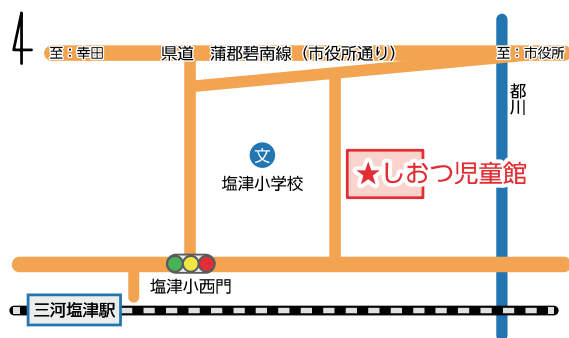
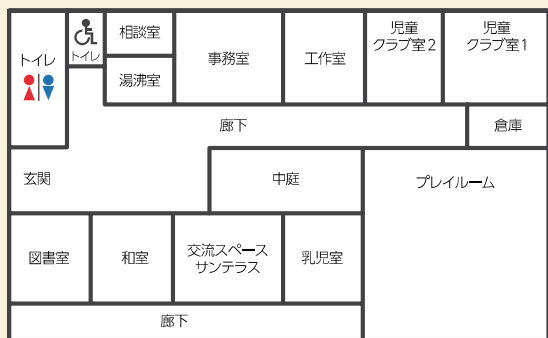
◎ 1 階が保育園、2 階が児童館になっています。



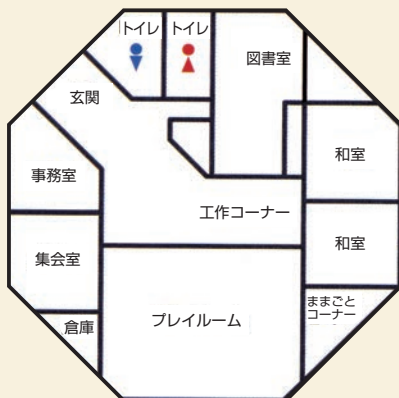
ちゅうぶ児童館 水竹町木船 25 番地 2 ☎ 68-0066



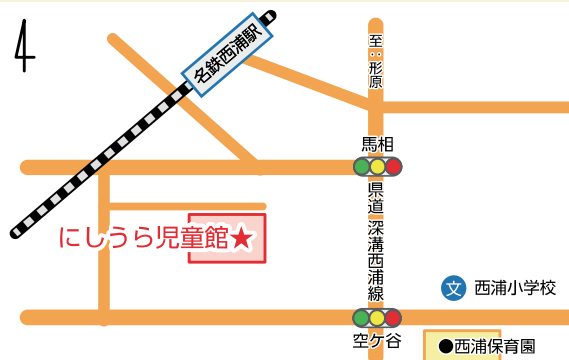
しおつ児童館 竹谷町今御堂 36 番地 1 ☎ 68-8515



かたはら児童館 形原町北双太山 91 番地 2 ☎ 57-1422



にしうら児童館 西浦町西馬相 21 番地 ☎ 56-0450



(2) 公園・児童遊園地など

大塚地区

名 前	所在地	トイレ
大門公園	大塚町広畑 6 番 50	
相楽児童遊園地	相楽町小畑ケ 42 番 2	
相楽西児童遊び場	相楽町上ミ 7 番	
東大塚児童遊園地	大塚町大門 6 番 1	男女
産子山児童遊び場	大塚町産子山 53 番 21	男女
柴垣チビッコ広場	大塚町柴垣(高架下)	
勝川児童遊び場	大塚町勝川 7 番 2	
十能チビッコ広場	大塚町岸脇 68 番 1	
平原チビッコ広場	大塚町平原 50 番 2	

塩津・拾石・鹿島地区

名 前	所在地	トイレ
西ノ浜児童遊び場	竹谷町西ノ浜 4 番 33	男女
川東児童遊び場	竹谷町江尻 21 番 4	男女
王子チビッコ広場	竹谷町王子 88 番 1	
奥林児童遊園地	竹谷町道泉 9 番 1	
竹谷団地児童遊園地	竹谷町松田 74 番 325	男女
油井児童遊園地	竹谷町井瀬木 10 番	男女
竹谷町元町児童遊園地	竹谷町元町 54 番 1	
西迫児童遊園地	西迫町荒子 61 番	男女
亀岩臨海公園	浜町 65 番 1 外	男女
東浜公園	拾石町塩浜 73 番	男女
前田公園	拾石町前田 31 番	男女
拾石チビッコ広場	拾石町広見 11 番 8	
五反田児童遊園地	拾石町五反田 18 番	男女
鹿島児童遊園地	鹿島町長田 38 番 3	男女
鹿島児童遊び場	鹿島町岡 20 番 59	
鹿島神社チビッコ広場	鹿島町宮ノ要 3 番	

三谷地区

名 前	所在地	トイレ
若宮公園	三谷町若宮 264 番 1	男女
星越公園	三谷町星越、塚前、青野、東一丁目	男女
黒別当児童遊園地	三谷町黒別当 86 番 1	男女
寺戸公園	三谷町東三丁目 42 番外	男女
丸戸公園	三谷町東五丁目 222 番	男女
天伯公園	三谷町東二丁目 42 番	男女
弥生公園	三谷町弥生二丁目 36 番	男女
矢田公園	三谷北通一丁目 139 番	男女
三谷駅前チビッコ広場	三谷町四舗 59 番 8	
みどりヶ丘児童遊び場	三谷町三舗 32 番 1	男女
船町児童遊園地	三谷町船町通 30 番	
水神チビッコ広場	三谷町九舗 67 番 1	
三谷チビッコ広場	三谷町十舗 134 番 1	
神明社チビッコ広場	三谷町須田 29 番 2	
向山公園	三谷北通三丁目 246 番	男女
半ノ木公園	三谷北通五丁目 9 番	男女
須田公園	三谷北通四丁目 149 番	男女
西田川公園	三谷北通六丁目 189 番	男女

西浦地区

名 前	所在地	トイレ
稻生児童遊園地	西浦町東蛸蛸 67 番	
黒山チビッコ広場	西浦町黒山 16 番 2	
馬相チビッコ広場	西浦町南馬相 1 番 6	
馬場チビッコ広場	西浦町北馬場 40 番 3	
知柄児童遊園地	西浦町池田 14 番 3	
橋田児童遊園地	西浦町赤浜 15 番 12	男女
南明柄児童遊び場	西浦町南明柄 1 番 14	
竜田児童遊園地	西浦町北前浜 30 番	



蒲郡地区

名 前	所在地	トイレ
港町東公園	港町	
水竹公園	水竹町横枕外	
赤羽根児童遊び場	竹島町 520 番	
俊成苑	竹島町 25 番 1	
常磐苑	竹島町 421 番外	
元町児童遊園地	元町 205 番 2	
中央公園	蒲郡町貴船、 水竹町木船、外	
中ノ坊公園	中央本町 2201 番	
神倉公園	宝町 397 番	
旭公園	旭町 468 番	
大坪公園	旭町 316 番	
蒲形公園	御幸町 3295 番	
御幸公園	御幸町 1901 番	
藪田公園	緑町 709 番	
リフレッシュパークみらいあ	栄町 1190 番	
西沢児童遊園地	栄町 742 番 2	
本町児童遊び場	本町 68 番 2	
本町公園	本町東 179 番	
御馬公園	府相町一丁目 130 番	
府相公園	府相町二丁目 241 番	
新井公園	新井町南 110 番	
榎田公園	八百富町一丁目 121 番	
八百富公園	八百富町二丁目 17 番	
大宮団地チビッコ広場	宮成町 110 番	
宮成中央児童遊園地	宮成町 3 番 56	
五反田公園	新井形町南 79 番	
豊岡児童遊園地	豊岡町殿門 17 番 5	
豊岡北児童遊園地	豊岡町中屋敷 73 番 1	
豊岡東児童遊園地	豊岡町蓮池 68 番 8	
中村チビッコ広場	豊岡町下久貝 23 番 4	
とよおか湖公園	豊岡町曲り田ほか	
五井児童遊園地	五井町岡海道 79 番 2	
平田児童遊園地	平田町二反田 79 番 3	
平田町チビッコ広場	平田町西長根 49 番	
水竹児童遊園地	水竹町大坪 12 番	
乙姫児童遊園地	水竹町下島 121 番	

名 前	所在地	トイレ
清田児童遊園地	清田町上大内 2 番 9	
橋詰チビッコ広場	清田町五反田 6 番 2	
新屋第二チビッコ広場	清田町田ノ入 6 番	
中岡チビッコ広場	清田町下中郷 57 番 1	
坂本町チビッコ広場	坂本町坂口 20 番	
神ノ郷児童遊園地	神ノ郷町宮前 3 番 1	
柏原児童遊園地	柏原町石神 22 番 1	
港町西公園	港町	
満土呂緑地	豊岡町満土呂 24 番 29	
新井形公園	新井形町殿海道	
とよおか緑地	豊岡町下前田 20 番 18	

形原地区

名 前	所在地	トイレ
北浜公園	形原町北浜 37・38 番	
春日浦公園	形原町春日浦 4 番 1・4 番 2	
ひまわり児童遊び場	形原町下川原 33 番 21	
秋葉社チビッコ広場	形原町下音羽 66 番 7	
御屋敷稲荷チビッコ広場	形原町東御屋敷 74 番	
利生院チビッコ広場	形原町東上野 7 番	
天王社チビッコ広場	形原町西戸井井 34 番 1	
鞍掛児童遊び場	形原町北鞍掛 20 番 3	
大沢公園	形原町大沢 27 番 77 外	
双太山公園	形原町北双太山 89 番	
下市児童遊園地	形原町下市場 57 番	
明後チビッコ広場	形原町明後 17 番 3	
天満神社チビッコ広場	形原町市場 4 番	
前野チビッコ広場	形原町細田 26 番 4	
出口チビッコ広場	形原町出口 48 番 5	
北淀尻チビッコ広場	形原町北淀尻 19 番 33	
金平児童遊園地	金平町木白井 18 番	
折坂児童遊園地	金平町折坂 26 番 1	
東双太山公園	形原町東双太山 92 番	
春日浦緑地	形原町春日浦 3 番 20 外	

(3) 教育施設

名 前	所在地・電話番号	開館(営業)時間・休日
海辺の文学記念館	竹島町 15 番 62 号 67-0070	9 時～ 17 時 年中無休
蒲郡市 生命の海科学館	港町 17 番 17 号 66-1717	9 時～ 17 時 毎週火曜日(ゴールデンウィーク、春休み、夏休み、冬休み を除く・祝日の場合は翌日)年末年始(12 月 29 日～ 1 月 3 日)
蒲郡市博物館	栄町 10 番 22 号 68-1881	10 時～ 17 時(入館は 16 時 30 分まで) 毎週月曜日・第 3 火曜日(祝日の場合は開館) 年末年始(12 月 28 日～ 1 月 4 日)
蒲郡市立図書館	宮成町 1 番 1 号 69-3706	9 時～ 19 時 毎週月曜日(祝日の場合は開館) 毎月末日(土・日・月・祝日などにあたる時は、その前日) 年末年始(12 月 28 日～ 1 月 3 日) 特別図書整理期間(9 月 24 日～ 29 日)
竹島水族館	竹島町 1 番 6 号 68-2059	9 時～ 17 時(入館は 16 時 30 分まで) 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12 月 31 日

(4) レジャー施設

名 前	所在地・電話番号	開館(営業)時間・休日
ラグーナテンボス	海陽町二丁目 3 番地 0570-097-117	施設・季節により変動 お問い合わせください
ユトリーナ蒲郡	西浦町田土山3番地 4 57-0123	13 時～ 21 時(受付終了 20 時) 毎週月曜日(祝日の場合は直後の平日) 年末年始(12 月 29 日～ 1 月 4 日) 臨時休館期間(11 月に 8 日間程度)
蒲郡 オレンジパーク	清田町小栗見 1 番地 93 68-2321	平日 10 時～ 15 時、土・日・祝日 9 時～ 16 時 (くだもの狩り受付: 平日 10 時～ 14 時、土・日・祝日 9 時～ 15 時) 年中無休

ひとり親家庭への支援

(1) 経済的支援

児童扶養手当(母子・父子家庭)

離婚や死別・未婚等によりひとり親家庭となった、18歳到達年度末までの児童を監護している母や、監護し、かつ生計を同じくしている父または養育者に支給されます。また、児童の父や母に重度の障がいがある場合や、父や母に遺棄されている児童がいる場合なども対象となることがあります。(所得制限があります。)

※年金給付を受けられる場合は、ご相談ください。

参考：手当月額(所得によって加算額が変わります。)

児童1人の場合…10,740円～45,500円 児童2人の場合…5,380円～10,750円の加算

3人目からは児童が1人増えるごとに3,230円～6,450円の加算(令和6年4月)

※受給6年目からは、減額の対象となりますが、所定の届出書を提出していただければ減額されずに継続受給が可能です。

※法改正により手当額が変更される場合があります。

県遺児手当(母子・父子家庭)

離婚や死別・未婚等によりひとり親家庭となった、18歳到達年度末までの児童を監護している父、母または養育している人に支給されます。また、児童の父や母に重度の障がいがある場合や、父や母に遺棄されている児童がいる場合なども対象となることがあります。(所得制限があります。)

※年金給付を受けられる場合は、受給できません。

手当月額…児童1人につき 支給開始1～3年目…4,350円、4～5年目…2,175円、6年目以降…支給なし

市遺児手当(母子・父子家庭)

離婚や死別・未婚等によりひとり親家庭となった、18歳到達年度末までの児童を監護している父、母または養育している人に支給されます。また、児童の父や母に重度の障がいがある場合や、父や母に遺棄されている児童がいる場合なども対象となることがあります。

手当月額…児童1人につき 2,000円 ※義務教育終了後の児童については、所得制限があります。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

(2) 医療費助成

母子家庭等医療(父子を含む)

母子家庭の母とその子、父子家庭の父とその子及び父母のない子の福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入し、母及び父の所得が児童扶養手当の所得制限額以下で下記に該当する人です。

- 18歳以下の者を現に扶養している配偶者のない女子及び配偶者のない男子
- 母子家庭の母及び父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の者
- 父母のない18歳以下の者 ※18歳以下の者とは、18歳に達した日の属する年度の末日までの者をいいます。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

(3) 生活上の支援

母子家庭等就業支援講習会

パソコン・介護職員初任者研修等の講習会を無料で受講することができます。
定員を超えた場合は抽選になります。申し込み案内は、広報でもお知らせします。

母子家庭等給付金事業

児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父が対象です。

●自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または、父子家庭の父が、経済的自立のため教育訓練給付指定講座を受講した場合、受講料の60%相当額(最高限度額 修学年数×40万円 最大160万円)を支給します。

●高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または、父子家庭の父が、経済的自立のために准看護師、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製薬衛生師・調理師等の資格取得のため、養成機関で修業した場合は、修業の全期間(上限4年)非課税世帯(月額100,000円)、課税世帯(月額70,500円)を支給します。(修学期間の最後の1年間は月額40,000円増額となります。)

修了後に修了支給給付金を非課税世帯は5万円、課税世帯は2万5千円を支給します。

●高等職業訓練促進資金

入学準備金50万円 就職準備金20万円 資格を活かし継続して5年間従事した場合は返還を免除します。

母子・父子寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子及び寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、修学資金等、無利息で必要な資金の貸付を行っています。申し込みから貸し付けまでに2～3か月程度必要となります。

支払いが済んでいる資金については対象外です。早めにご相談ください。詳細はお問い合わせください。

母子家庭等日常生活支援事業

母子・父子及び寡婦家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的事由により、一時的に生活援助のサービスが必要になった場合、その家庭に対して家庭生活支援員を派遣し、母子家庭等の生活の安定を図ることを目的とします。

サービスの内容は、対象家庭の居宅内での児童の世話、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、その他日常生活を営むのに必要な用務を行います。一部利用負担がある場合があります。

ひとり親家庭学習支援事業

ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点からひとり親家庭の子どもに対して、学習機会の提供を行い、学習習慣の習得支援を行うことによりひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ることを目的としています。

費用：無料(教材費用は自己負担)

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108



母子家庭等の経済的自立を支援するために
「母子家庭等就業支援センター」が名古屋にあります。
さまざまな、支援サービスを行っていますので、ご利用ください。
市役所子育て支援課に、パンフレット等をご用意しています。



障がいのある子どもへの支援

(1) 経済的支援

市障害者扶助料

蒲郡市に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ人に、市から支給される手当です。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

県在宅重度障害者手当

愛知県内に住所があり、重度の身体障害者手帳または療育手帳を持つ人に、愛知県から支給される手当です。

※対象者に制限があります。

- 施設入所、長期入院者及び、特別障害者手当、障害児福祉手当など、国の手当を受けている人は対象外となります。
- 所得制限によって支給停止となる場合があります。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活に常時介護を必要とする在宅の人に、国と愛知県から支給される手当です。

※対象者に制限があります。

- 施設入所者および、障がいを事由とした年金の受給者は対象外となります。
- 所得制限によって支給停止となる場合があります。
- 愛知県在宅重度障害者手当をあわせて受給することはできません。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神等に中度または重度の障がいを持つ 20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に支給されます。ただし、児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合や、施設入所している場合は、支給されません。(所得制限があります。)

手当月額 重度障がい（1級） 55,350 円
中度障がい（2級） 36,860 円（令和6年4月現在）
※物価のスライドにより支給額が変更になる場合があります。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

(2) 生活支援

手帳制度

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく・肢体(上肢、下肢、体幹)・心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫の各部位または機能に、法で定められた障がいのある人に交付され、福祉サービスを受けるために必要なものです。障がいの程度に応じて、重い順に 1 級から 6 級までの等級があります。

療育手帳

療育手帳は、生活上の適応障害を伴う知的機能の障害がある方に交付されます。原則 3 歳以上の方が対象で、各種福祉サービス等を受けるために必要になります。交付前に実施される知能検査の結果に応じて、A 判定から C 判定までの障害程度に区分されます。

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患のある人のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人が手帳交付の対象となります。障がいの程度に応じて、重い順に 1 級から 3 級までの等級があります。
※障がい区分に応じて受けられる福祉サービスが異なります。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

補装具の交付修理

障がいによって失われたり、低下した体の機能を補うための用具を交付修理します。
身体障害者手帳を持つ人が対象です。費用の一部負担があります。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の一部助成

身体障害者手帳を持たない中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入・修理費用の一部を助成しています。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

日常生活用具の支給

在宅のおおむね 1、2 級の身体障がいのある人が自力で日常生活を送ることができるように、生活用具を給付します。
また、在宅の重度知的障がいのある人にも、日常生活の便宜を図るための用具を給付します。
費用の一部負担があります。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

車椅子の貸し出し

市内在住の人を対象に、自宅で使用する車椅子を貸し出しています。貸し出し期間は 3 か月以内で、使用料は無料です。ただし、介護保険サービス利用者は、ご相談となります。

お問い合わせ先 蒲郡市社会福祉協議会 ☎ 69-3911

(3) 医療費助成

障害者医療

重度の身体障がいおよび知的障がい等の人に対し、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。
対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入し、下記に該当する人です。

- 1 級から 3 級の身体障害者手帳をお持ちの方
- 4 級の身体障害者手帳をお持ちで腎臓機能障害の人
- 4 級から 6 級の身体障害者手帳をお持ちで進行性筋萎縮症の人
- IQ が 50 以下の知的障がいと認定された人(療育手帳 A または B 判定)
- 自閉症状態と診断された人(高機能自閉症及びアスペルガー症候群を含む)

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

自立支援医療(精神通院)

精神的な病気(てんかん含む)の通院医療費の自己負担を軽減する制度です。申請して承認されると、精神通院にかかる医療費の自己負担は 10% となりますが、その 10% は精神障害者医療で助成されるため、自己負担は 0 となります。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

精神障害者医療

対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入し、下記に該当する人です。

- 自立支援医療(精神通院)を受給されている人
自立支援医療(精神通院)適用後の自己負担額(10%)を助成します。
- 精神障害者保健福祉手帳の 1 級または 2 級をお持ちの人
保険診療による医療費の自己負担額を助成します。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

育成医療

18 歳未満の子どもで、身体上の障がいや病気を放置すると、将来において身体に障がいを残すと認められる場合で、手術などを行うことにより、治癒または障がい軽減されると医師が判定した時にその医療費を一部公費で負担する制度です。内臓の機能の障がいによるものについては、原則として手術を伴う外科的治療が対象です。

※身体障害者手帳をお持ちでない方も対象となります。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

小児慢性特定疾病医療費助成制度

18 歳未満(継続の場合は 20 歳未満)の方が対象で、医療費の自己負担分について公費で一部負担します。
対象疾患と認定基準がありますので、かかりつけの医師にご相談ください。

悪性新生物／慢性腎疾患／慢性呼吸器疾患／慢性心疾患／内分泌疾患／膠原病／糖尿病／先天性代謝異常／
血液疾患／免疫疾患／神経・筋疾患／慢性消化器疾患／染色体または遺伝子に変化を伴う症候群／皮膚疾患／
骨系統疾患／脈管系疾患

お問い合わせ先 愛知県豊川保健所総務企画課 ☎ 86-3188 蒲郡保健分室 ☎ 69-3156

(4) 児童発達支援センター(にこりん)

成長や発達に少し気がかりがある子どもたちや保護者の方を、児童発達支援センターでは3つの事業で支援します。

どこにあるの? 蒲郡市保健医療センター3階にあります。

何をするの? ・**児童発達支援事業**：通園しながら日常生活における基本動作の獲得、人と関わる力や考える力の育成に向けて集団・個別の療育を行います。

【対象】 小学校入学前までのお子さん(児童福祉法に基づく受給者証をお持ちの方)

【費用】 児童福祉法に基づく給付費の1割(所得に応じて上限額が設定されます)

・**保育所等訪問支援事業**：保育園や学校などの生活の場へ支援員が訪問し、子どもたちの生活の様々な場面での困りごとや課題への対応を考え、集団生活への適応のための協力・支援を行います。

【対象】 児童福祉法に基づく受給者証をお持ちの方

【費用】 児童福祉法に基づく給付費の1割(所得に応じて上限額が設定されます)

・**相談支援事業**：子どもの成長・発達に関する相談や福祉サービスの利用案内などの相談をお受けしたり、福祉サービスを利用する際には計画を作成し、モニタリング(評価・見直し)を行います。

【対象】 原則蒲郡市民、蒲郡市に転入予定の方

【費用】 無料

開設日時は? 月曜日～金曜日(土・日・祝日、年末年始は休み) 8時30分～17時

お問い合わせ先 児童発達支援センター ☎ 56-2519
子育て支援課 こども政策推進室 ☎ 66-1230



(5) 児童通所支援

児童発達支援

人と関わるのが苦手・ことばの発達が気になる・落ち着きがないなど、お子さんの発達に気がかりなところはありませんか? 児童発達支援の事業所では、保護者の方と協力しながら、集団生活の準備や個別的な関わりの中で、できることを増やし、お子さんの安心と自信を育てるための支援をしていきます。

※就学前のお子さんが対象です。

放課後等デイサービス

小学校1年生～高校3年生までの集団生活を行うことが困難である児童に対し、療育を目的として創作的活動等を通じて集団生活訓練を行います。(障がいの手帳または、医師の意見書/診断書が必要です。)

(6) 障害福祉サービス、地域生活支援事業

主に障害者手帳を所持している重度の障がい児が対象です。診断書により精神障がいと認められた方(自閉症等の精神障がいの分類に属するもの)、難病指定の方も認められる場合があります。

サービスの種類：短期入所、居宅介護、移動支援、日中一時支援

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 66-1106

(7) 相談施設及び相談員

蒲郡市障がい者支援センター

障がいのある人の暮らし、福祉サービスの利用について、相談・支援を行います。

お問い合わせ先 〒443-0036 蒲郡市浜町93(浜町福祉センター)
☎ 68-3612 FAX 68-3623 E-mail: g-shien@nrc.gamagori.aichi.jp

相談支援事業所

障がいのある人の暮らし、福祉サービスの利用について、相談・支援を行います。

- 相談支援 楽翔(社会福祉法人 楽笑)
お問い合わせ先 〒443-0021 蒲郡市三谷町須田10番地68 ☎66-6228
- 障害者サポートセンター すてっぷ(社会福祉法人 くすの木福祉事業会)
お問い合わせ先 〒443-0013 蒲郡市大塚町後広畑25番地4 ☎59-7215
- 障がい者相談支援センター にじ(社会福祉法人 太陽の家)
お問い合わせ先 〒443-0103 蒲郡市形原町北浜28番地1 ☎57-1611
- 相談支援事業所 はばたき(社会福祉法人 はばたき)
お問い合わせ先 〒443-0056 蒲郡市神明町22番2号 ☎63-1214
- 相談支援事業所 つばさ(NPO 法人 南十字星)
お問い合わせ先 〒443-0052 蒲郡市新井町8番20号カルム M1 103号 ☎69-6910
- がまごおり・こども発達相談室 ふれあい(社会福祉法人 岩崎学園)
お問い合わせ先 〒443-0036 蒲郡市浜町93番地(浜町福祉センター2階) ☎69-5330
- 蒲郡市こども相談支援室
お問い合わせ先 〒443-0036 蒲郡市浜町4番地(保健医療センター3階) ☎56-2519
- 相談支援 ジェイアンドビイ(特定非営利活動法人 ジェイアンドビイ)
お問い合わせ先 〒443-0021 蒲郡市三谷町七舗48番地2 レオパレス山竹I 109号室 ☎090-8183-1276

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、日常の問題等についての相談業務や、市の窓口への橋渡し等の役割を担っています。担当地域が分かれていますので、お住いの地区の担当を知りたいときはお問い合わせください。

お問い合わせ先 福祉課 ☎66-1104



発達障がいって…？

発達障がいとは、「発達障害者支援法」によると自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。一見ただけでは障がいと分かりにくく、ともすれば「親のしつけがなっていない」とか「本人が怠けている」などと誤解されやすい障がいです。

たとえば、人とうまくつきあえない、相手の気持ちや表情を読むのが苦手、同じ動作を繰り返したりこだわりがある、突然、唐突な行動をとるなど、社会や学校、家庭で「生きづらさ」を持っています。

その子（人）がどんなことができて、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった点を、一人でも多くの方が理解してあげることで、発達障がいがあっても、だれもが自分らしく生きていけるのです。多くの人に発達障がいを理解していただきたいものです。

(1) 子どものかかりやすい病気

子どもは、いろいろな病気にかかります。しかし、自分から訴えることが難しく、保護者が変化を察知して対応しなくてはなりません。ここでは、子どもがかかりやすい病気の症状と対処法を紹介しています。安易な自己判断はせず、医師の診断を受けるようにしてください。

麻疹(はしか)

ウイルスで起こる伝染力の強い病気で、潜伏期間は約10～12日、高熱、咳、鼻水、目やになどの風邪に似た症状と、全身の発疹、頬の内側に白い斑点がでます。

乳幼児がかかると肺炎や脳炎を合併するなど重症になりやすく注意が必要です。

身体をあたため安静にし、水分補給しましょう。病院での治療を受けてください。

予防接種は、対象のお子さんに通知いたしますので市内受託医療機関で個別に接種してください。

風疹(三日はしか)

ウイルスで起こる病気、潜伏期間は約14～21日、発疹、発熱、鼻水、首やリンパ節の腫れの症状が特徴です。

身体をあたため安静にし、水分補給しましょう。病院での治療を受けてください。

妊娠初期のお母さんがかかると赤ちゃんに影響が出ることがあります。

予防接種は対象のお子さんに通知いたしますので市内受託医療機関で個別に実施してください。

水痘(水ぼうそう)

水痘ウイルスが原因で起こる病気、潜伏期間は約12～21日、全身に赤い発疹が出て、それが水疱になってつぶれ、やがてかさぶたになります。熱も出ますがそれほど高くはありません。

かゆみが強いですが、かかないようにしてください。身体をあたため安静にし、水分補給をしましょう。病院での治療を受けてください。

予防接種は、対象のお子さんに通知いたしますので市内受託医療機関で個別に実施してください。

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

ウイルスが原因で、軽い発熱があり片側あるいは両側の耳下腺が腫れていきます。腫れは、3日目ぐらいが最も強く、片側なら1週間、両側なら10日ほどでなおります。耳の下を冷やすか、温めるか、本人の楽な方をすると痛みは幾分やわらぎます。まれに難聴や髄膜炎を起こすことがあるので、注意が必要です。病院の治療を受けましょう。任意の予防接種があります。

対象のお子さんは接種費用を一部助成します。

突発性発疹

生後4～12か月頃に多く見られ、初めての発疹がこの病気ということもよくあります。ウイルスが原因で、突然38～40℃の高熱が2～4日続きます。咳や鼻水はなく機嫌もあまり悪くないのが特徴です。熱が下がった日か翌日に全身に赤い発疹が出てはじめて診断がつきます。

発疹は2日位で消え、跡は残らずかゆみもありません。特別な治療や予防接種などの予防法はありません。かかったら、水分補給に気をつけながら発熱の時の一般的なケアを心掛けましょう。

中耳炎

鼓膜の内側の中耳が炎症を起こす病気です。風邪の合併症として起こることがよくあります。

機嫌が悪い、頭を左右に振る、高熱が出て耳の痛みで激しく泣き、手を耳に持っていくなどの様子が見られたら、すぐに耳鼻科を受診しましょう。

シーツに耳だれ(耳からの膿み)がついて、気づくこともあります。

軽いものでは抗生物質の投与で治りますが何度も繰り返すと難聴の原因になることもあるため、受診して経過をみましょう。

熱性けいれん

乳幼児期に熱が上がった後に起こるけいれんです。

意識喪失、全身を硬直させ、つっぱるなどの症状を起こします。

けいれんが起こったときは、衣類をゆるめ涼しい場所で寝かせておさまるのを待ちましょう。

再びけいれんを起こしたり顔色がよくなならないとき、様子がおかしいときはすぐに病院へ行きましょう。

手足口病

潜伏期間は約2～7日で口の中、手足に水泡ができます。

口内炎があるので熱いものや酸っぱいものは避け食べやすいものにしてください。

身体をあたため安静にして水分補給をしましょう。



インフルエンザ（新型・季節性）

38～40℃の急な発熱と、頭痛、咳、くしゃみ、鼻づまり、下痢、嘔吐等を伴います。

乳幼児は重症化しやすいので注意が必要です。

任意の予防接種がありますのでかかりつけの医師にご相談ください。

(2) 応急処置

好奇心旺盛な子どもは時には驚くようなことをします。そんな時でも確かな情報で適切な処置をとれば大丈夫。

ただし、不安なときは、病院で受診してください。

こんな時どうしたらいいの？

目にゴミが入った

- 目をこすらせないようにします。
- 脱脂綿かガーゼをぬらして取り除きます。

やけどした

- 流水で冷やします。(痛みがとれるまで20分以上を目安に)
- 水ぶくれになったときや、範囲が大きい場合は病院で治療を受けましょう。



指をはさんだ

- 爪が部分的にはがれたら、消毒し、ガーゼをあてて包帯を巻きます。
- 爪の下が出血したら、氷水で冷やして湿布をしてください。
痛みがとれなければ病院で治療を受けましょう。

熱がでた

- まず、冷やしてあげます。
- 飲むことができれば、水分を摂りましょう。

鼻血がでた

- 出血している方の小鼻の先を上に向かって4～5分押しながら、
鼻から頭にかけて濡れタオルなどで冷やします。

うんちがゆるゆる

- 便がゆるくても元気で食欲があり機嫌がよければ無理にミルクや食事の制限をする必要はありません。
- オムツかぶれが心配なので、まめにおしりを洗い流してあげましょう。

耳が痛い

- 耳の後ろの硬い骨のところを冷やしてください。
- 熱冷ましの座薬や飲み薬がある場合は、使ってみましょう。
- 耳だれのある時は、周りをきれいに拭き、耳の中をいじらないでください。

気持ち悪い 吐いてしまった

- 吐いたり吐き気がある時は、2～3時間位何も飲んだり食べたりしないようにしましょう。
そして、吐き気がおさまったら次のようにしてみてください。
 - スプーン 1 杯程度の湯冷ましや、ひとかけらの氷を与えてみましょう。
 - 10～15 分おいて吐き気がなければ、徐々に量を増やしましょう。
- 下痢の前兆として吐くことがあります。便の様子に気をつけましょう。

誤飲をした

- タバコ
タバコや吸殻を食べた時は、何も飲ませず、吐かせてすぐ病院に行きましょう。
灰皿の水などタバコを浸した液を飲んだ時は、速やかに吸収されてしまい、15 分以内にニコチン中毒を示すので、水や牛乳を飲ませて、吐かせすぐに病院へ行きましょう。
- ボタン電池
おもちゃなどに入っているボタン電池は、飲み込むと比重が重いため、すぐに胃に到達して胃のなか所に留まり、胃壁に穴をあけることがあり、非常に危険です。病院へ行きレントゲン検査を受けるのがよいでしょう。



灯油、ガソリン、強酸性・強アルカリ性のトイレ用洗浄剤や家庭用洗浄剤などの誤飲は、吐かせずにすぐに医師の診察を受けましょう。

頭を打った

頭を打った場合、すぐに泣いたか、顔色はどうか、吐き気やけいれんはどうかなどを確認し、身体を揺らさずに頭を横向けにして打撲部を冷やし、医師の診察を受けましょう。

鼻に異物が入った

異物(紙、豆、綿、玉、ボタン、おもちゃの部品など)が、鼻に入った直後に気がつくこともありますし、長い間気づかれないこともあります。鼻に異物が入ったままで、数日経つと、血の混じった膿のような臭い鼻汁が出てきます。こんな鼻汁が出る時には、鼻に異物が知らないうちに入っているものと考えなければいけません。すぐに気がついた場合は、鼻をかむことのできる子どもならば鼻をかませてみてください。幼い子どもなら耳鼻科で診察を受けましょう。

(3) 救急・夜間休日診療

休日・夜間に相談、受診できる医療機関の確認

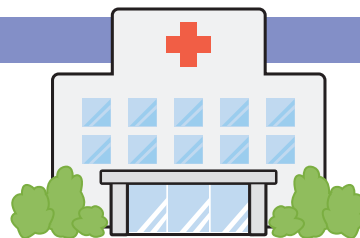
救急医療情報システム：<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

救急医療情報センター：(豊橋)0532-63-1133

最寄りの医療機関名・電話番号・おおよその場所を

調べてくれます。メモとエンピツを用意して、電話しましょう。

注意事項などの詳細は、上記の愛知県救急医療情報システムのホームページでも確認することができます。



医療機関に受診するか迷ったとき

こどもの救急：<http://kodomo-qq.jp/>

生後1か月～6歳までのお子さんを対象に、休日・夜間などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。



愛知県小児救急電話相談：① # 8000 (短縮番号)、② 052-962-9900

夜間に、看護師等による小児救急電話相談を実施しています。

相談日 365日毎日

受付時間 19時から翌朝8時まで

育児もしもしキャッチ（時間外電話相談）

育児相談、その他母と子の健康に関する相談。

相談日 火～木曜日（祝日・年末年始を除く）

※新型コロナウイルス感染防止対策への対応のため、開催日が変わることがあります。

受付時間 午後5時～9時

電話番号 0562-43-0555



救急車の呼び方



- ① 「119」を回してつながったら「緊急です」と、はっきり言いましょう。
- ② 住所、氏名、電話番号、目標物を告げ、「子どもが〇〇しています」と「だれが」「いつ」「どこで」「どのようにして」「どうなった」などと要点を告げましょう。
- ③ 慌てずに聞かれたことにははっきりと答えましょう。
- ④ 救急車が来るまでの手当ての方法を聞いて、それに従いましょう。
- ⑤ 健康保険証、診察券、財布を用意しましょう。

(4) いざというときのために(医療機関一覧)

- 子どものことをよくわかっていてくれるかかりつけ医をもちましょう。
- 緊急時の連絡先(家族・かかりつけ医)をメモしておきましょう。
- 母子健康手帳・健康保険証・診察券は、ひとまとめにして保管しましょう。

蒲郡市の小児科

医療機関名	電話番号	所在地
はしば耳鼻咽喉科・内科クリニック	68-4190	三谷町二舗 96 番
福原医院	69-5518	三谷北通二丁目 266 番地
蒲郡市民病院	66-2200	平田町向田 1 番地 1
いとう内科小児科	66-0088	水竹町西清水川 38 番地 1
オレンジベルクリニック	68-2311	神明町 23 番 21 号
小田醫院	68-5233	宝町 12 番 15 号
畑川クリニック	66-1515	拾石町前浜 40 番地 13
平野内科医院	57-0370	形原町下屋敷 41 番地 1
あおば内科クリニック	57-0211	形原町計後家 22 番地 1
マイファミリークリニック蒲郡	67-2626	中央本町 6 番 7 号
かとう小児科・内科クリニック	95-8181	旭町 8 番 12 号

休日診療の案内

医療機関名	診療時間	電話番号	所在地
蒲郡市休日急病診療所	日・祝・年末年始 9 時～ 12 時、13 時～ 17 時	67-2555	保健医療センター (向かって 1 番右側の入口)
蒲郡市休日歯科診療所	日・祝・年末年始 9 時～ 12 時	69-8020	保健医療センター (向かって右から 2 番目の入口)
在宅当番医	土曜日 19 時～ 22 時 日・祝・年末年始 17 時～ 22 時	67-2828	市内医療機関が当番制で実施

平日夜間の市内医療機関の診療時間外は、蒲郡市民病院救急外来(66-2200)を受診してください。

障がい者歯科診療の案内

医療機関名	診療時間	電話番号	所在地
蒲郡市障がい者 歯科診療所	月 3 回木曜日のみ(予約制) 9 時～ 13 時 〈予約受付〉毎週月～金曜(9 時～ 12 時)	69-8020	保健医療センター (向かって右から 2 番目の入口)

(5) 非常災害時に備えた準備を

家族で日頃から話し合っておきましょう。

避難場所の確認や家族が離ればなれになった場合の集合場所の確認をしておきましょう。地域の防災訓練に参加しましょう。被害を想定した訓練に参加し、いざという時に、いつでも助け合える関係を作っておきましょう。

赤ちゃんへの感染症の予防のためにも母乳育児を

災害時に粉ミルクや哺乳びん、水の確保が難しいことから、母乳育児に努めましょう。

災害時に母乳が足りているかは、赤ちゃんが元気で、いつものようにおしっこがでていれば大丈夫です。

哺乳びんがないときは

哺乳びんがないときや洗浄消毒が十分でない場合に、粉ミルクや搾った母乳を飲ませるときには「使い捨て紙コップ」による哺乳がもっとも衛生的で安全な方法です（カップフィーディング法）。

※詳しくは

[<https://jalc-net.jp/hisai/cupfeeding2005.pdf>]



また、水道水が使えない場合は、高度の低い軟水（国産）を 80℃まで沸騰させて使用します。電気やガスなどが使えない時のお湯の確保としてカセットコンロなども必要となります。

紙おむつについて

震災当初はおむつの確保も重要な問題です。1日6回おむつを換えるとして、救援が長引けばかなりの数が必要となります。日常の育児の中で少し多めにストック（お尻ふきも！）しておくくと安心です。

その他の備えについて

離乳食や食物アレルギー対応食が必要であれば、レトルト粥やそれらに対応した食料や使い捨てスプーンの準備をしておくくと安心です。また、アレルギーネットワークなどの NPO 支援団体など関係機関の連絡先なども控えておきましょう。

日本未熟児新生児学会災害対策委員会から避難所等で生活する赤ちゃんを応援するパンフレット等が出されていますので、参考にご覧ください。

※詳しくは

[<https://jsnhd.or.jp/doctor/saigai/index.html>]



非常持ち出し品チェックリスト

リュックサックに妊婦用や乳幼児用の物品を加えて備えましょう。

リュックサックにまとめて準備し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

☐ 懐中電灯	☐ 携帯ラジオ	☐ 電池式携帯電話充電器
☐ 軍手	☐ スリッパ	☐ 小銭(特に 10 円玉)
☐ 常備薬	☐ 絆創膏	☐ ウェットティッシュ
☐ 下着類	☐ 非常食	☐ 水
☐ マスク	☐ カイロ	☐ 保険証・診察券コピー
☐ タオル	☐ 雨具(カッパ・ポンチョなど)	☐ 歯ブラシ

妊婦さんの場合

持てる重さは 5kg が目安です。リュックサックに加え準備しましょう。

☐ 生理用品	☐ 軽量のひざ掛け(防寒用)	☐ 母子健康手帳
-------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------

乳幼児がいる家族の場合

産後の方が持てる重さは 5kg が目安です。

妊婦用に加えて、赤ちゃんのための物品を追加します。

☐ 紙おむつ	☐ 衣類	☐ 粉ミルクまたは液体ミルク
☐ お尻ふき	☐ おんぶ紐	☐ 哺乳びん
☐ タオルやガーゼのハンカチ	☐ 離乳食(月齢に応じた)	☐ おやつ
☐ 使い捨てスプーン・紙コップ類(授乳・離乳食用)		☐ 子ども用歯ブラシ

☆アレルギーや疾患がある場合は必ず必要な食料や薬を忘れずに持ち出しましょう。

★災害用備蓄品として、自宅やその周辺に保管する物品も準備しましょう。

(湯沸し、調理用にカセットコンロを用意しておくとう便利です。)

お問い合わせ先

妊婦さん・赤ちゃんのこと
蒲安市保健センター

TEL 0533-67-1151 FAX 0533-67-9101

mail hoken@city.gamagori.lg.jp

H P <https://www.city.gamagori.lg.jp/site/hokencenter/>



防災に関すること
蒲安市危機管理課

TEL 0533-66-1208 FAX 0533-66-1190

mail kikikanri@city.gamagori.lg.jp

H P <https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikikanri/>





蒲郡市役所 子育て支援課

蒲郡市旭町17番1号 TEL.0533-66-1107

蒲郡市 子育てマップ 2024

蒲郡市子育て支援ネットワーク協議会
〒443-0034 蒲郡市港町17-17
(教育委員会生涯学習課内)
TEL:0533-66-1167
E-Mail:gakushu@city.gamagori.lg.jp

医療機関 (小児関係)

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
	1	はしば耳鼻咽喉科・内科クリニック	三谷町	68-4190
	2	福原医院	三谷北通	69-5518
	3	蒲郡市民病院	平田町	66-2200
	4	いとう内科小児科	水竹町	66-0088
	5	オレンジベルクリニック	神明町	68-2311
	6	小田醫院	宝町	68-5233
	7	マイファミリークリニック蒲郡	中央本町	67-2626
	8	かとう小児科・内科クリニック	旭町	95-8181
	9	畑川クリニック	拾石町	66-1515
	10	平野内科医院	形原町	57-0370
	11	あおば内科クリニック	形原町	57-0211
	12	休日急病診療所 (保健医療センター)	浜町	67-2555

児童発達支援センター

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(支)	13	児童発達支援センター (にこりん)	浜町	56-2519

子育て支援

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(子)	14	東部子育て支援センター	豊岡町	67-0022
	15	中央子育て支援センター	八百富町	69-3511
	16	西部子育て支援センター	金平町	57-8066
(F)	17	ファミリーサポートセンター	神明町	65-9399
(健)	12	保健センター (健康推進課)	浜町	67-1151
(健)	12	こども家庭センター (うみのこ)	浜町	56-2305

保育園等 (公・公立、私・私立)

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
	18	大塚保育園	大塚町	59-8560
	19	大塚西保育園	大塚町	59-7014
	20	三谷東保育園	三谷町	68-5853
	21	三谷西保育園	三谷町	68-3319
	22	東部保育園	豊岡町	68-5653
	23	府相保育園	丸山町	68-2331
	24	南部保育園	神明町	68-3384
	25	北部保育園	清田町	68-5482
	26	西部保育園	神ノ郷町	68-2343
(保)	27	中部保育園	旭町	68-4989
	28	塩津保育園	竹谷町	68-3840
	29	形原北保育園	金平町	57-4301
	30	形原保育園	形原町	57-2600
	31	形原南保育園	形原町	57-2809
	32	西浦保育園	西浦町	57-2709
	33	みどり保育園	豊岡町	68-3418
	34	鹿島こども園	鹿島町	68-5736
	35	むつみの丘	竹谷町	56-7311

幼稚園

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(幼)	36	蒲郡あさひ幼稚園	三谷町	66-5300
	37	蒲郡あけぼの幼稚園	鹿島町	66-1511
	38	幼稚園型認定こども園木船幼稚園	蒲郡町	69-4418

認可外 保育施設

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(育)	39	蒲郡バプテスト教会 光の園	清田町	68-6259
	40	おひさまキッズ	形原町	56-0345

児童館

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(児)	41	おおつか児童館	大塚町	59-6671
	42	みや児童館	三谷北通	67-0077
	43	がまごおり児童館	神明町	67-8515
	44	ちゅうぶ児童館	水竹町	68-0066
	45	しおつ児童館	竹谷町	68-8515
	46	かたはら児童館	形原町	57-1422
	47	にしうら児童館	西浦町	56-0450

公民館 ☆は「図書館分室」併設

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(公)	48	大塚公民館☆	大塚町	59-8820
	49	三谷公民館☆	三谷町	67-1763
	50	東部公民館☆	豊岡町	67-6198
	51	北部公民館	清田町	69-9855
	52	西部公民館	神ノ郷町	68-7233
	53	府相公民館	府相町	68-2705
	54	小江公民館	神明町	68-6402
	55	蒲郡公民館	元町	69-1288
	56	塩津公民館	竹谷町	68-3819
	57	形原公民館	形原町	57-2706
	58	西浦公民館☆	西浦町	57-2398

公共施設等 ☆は「図書館分室」併設

表示	番号	名 称	所在地	電話番号
(市)	59	市役所 (代表)		66-1111
		学校教育課	旭町	66-1165
		子育て支援課		66-1107
				66-1108
(公)	60	生命の海科学館	港町	66-1717
		生涯学習課		66-1167
		青少年センター		66-1168
		子ども・若者相談窓口		95-3100
	61	市民会館	栄町	67-5151
	62	博物館	栄町	68-1881
	63	生きがいセンター	神明町	69-2500
	64	勤労福祉会館	神明町	69-3911
	65	図書館	宮成町	69-3706
	66	市民体育センター スポーツ推進課	緑町	69-3241
				66-1222
	67	太陽の家☆	形原町	57-1611
	68	蒲郡文化広場☆	形原町	57-1338
	69	公園グラウンド・蒲郡球場	形原町	57-2711
	70	ユトリーナ蒲郡	西浦町	57-0123
(交)	71	蒲郡警察署	緑町	68-0110
	72	水竹交番	水竹町	
	73	蒲郡駅前交番	港町	
	74	三谷交番	三谷町	
	75	竹谷交番	竹谷町	
	76	形原交番	形原町	
	77	大塚交番	大塚町	
(保)	78	豊川保健所蒲郡分室	浜町	69-3156
(防)	79	蒲郡市消防本部 (署)	水竹町	68-5110

凡例

- 医療機関 (小児関係)
- 保健医療センター
- こども家庭センター
- 児童発達支援センター
- 子育て支援センター
- 児童館
- 保育園
- 幼稚園
- 認可外 保育施設
- ファミリーサポートセンター
- 公民館
- 市役所
- 公共施設等
- 警察署・交番
- 保健所
- 消防署
- 郵便局
- 小中学校、高校
- 公園